

第15日目(9月16日)

議長(峠 佳一君) おはようございます。延会前に引き続き本会議を再開いたします。

議長 ただいまの出席議員数は29名であります。

ただちに本日の会議を開きます。

なお、角谷英一君より葬儀のため午前中欠席、平賀水道事業管理者より公務のため午後1時から2時間ほど中退の届が出ております。これを許します。

議長 本日の日程は一般会計決算審議とし、一般会計決算審議を続行いたします。
(午前9時30分)

議長 第87号議案 平成19年度南魚沼市一般会計決算認定についての歳出の審議を続行いたします。第5款 労働費の説明を求めます。

産業振興部長 (説明を行う。)

議長 労働費に対する質疑を行います。

佐藤 剛君 1点だけお伺いいたします。192ページの説明のありましたチャレンジショップの件ですけれども、この件、私も以前、効果の程はというようなことで質問をしました。そして今の説明の中では経営をやっていけなくなって使命が終えたというようなことですけれども、それで閉鎖をしたということです。私はチャレンジショップにつきましても、自分なりに個人起業といえますか事業を創業する方への支援とあわせて、商店街とか空き家対策とか、そういう商店街活性化というような両面の意義、意味があると思うのです。一つには支援をやっていた方への必要性がなくなったということで、それを止めるというのはわかるのですけれども、目的とする大きなところまで止めてしまえば、ちょっとまずいかなというような気もするのですけれども。

例えばチャレンジショップに代わる商店街活性化の、そうしてまた空き家対策の新たな事業。チャレンジショップはもう終わったから新たな事業をやって、目的とするところは新たに求めるのだというような、そういう考え方の中でのこういう措置といえますかであれば納得できるのですけれども、手段もあわせて目的まで外してしまうとちょっとどうかなと思うのですけれども、その辺の考え方をお願いします。

産業振興部長 もともとが一応5年間の限定ということで始まっておりまして、5年目にはきちんと見直しをするようにという指示もございました。ちょうどその辺とそれからこれを事業主体で実施をしておりまして駅前通り商店街の皆さんの方が、自分たちの持ち出し分もあるわけでございますので、そういう意味ではちょっと考えさせていただきたいということと、ちょうど1月、2月、3月に皆さんが全部出られてしまいまして、入る方がいないというような状況の中でこういう決断をしたわけでございます。

それでこれに代わるという部分でございますけれども、元々これは1回だけの部分でございました。この中から卒業組を自主的出店者支援事業というのがもう1個ございますので、こちらは空き家の方である坪数を借りてきちんと営業してくださいという制度を一つ残して

ございます。そういう意味では補完する事業があるということで私どもの方は判断をさせてもらいました。昨年そういう方が1件ございまして、1年経たないと該当になりませんがこの程一応補助金申請が出てきましたので、これにつきましては家賃の補助 3万円上限でございますが1カ月 これにつきましては該当者が1名、生じてございますのでそういう意味でご理解いただきたいと思います。

腰越 晃君 193ページ、被災地域緊急雇用創出事業です。これについて14くらい事業が載っていますが、この事業分の中にはやはり今後継続してずっと続けていかなければならない事業等あるかと思うのです。そういうことでいわゆる被災地域緊急雇用創出事業というものの、いつまで続くのかちょっと不安な部分もあるのですが、概略でかまいませんけれども、もう後どのくらい続く見通しなのか。あとこの事業分の中でやはり今後も継続していく事業があるのかどうなのか。その辺の考え方を説明願いたいと思います。

産業振興部長 まず継続の関係でございますが、もともとこれも当初立ち上がったときには3カ年事業ということで私どもが説明を受けてございましたので、17、18、19の3カ年で終わりになったはずでございます。ところが果実の運用でございますので、年間約60億円の果実があるわけございまして、この果実を今のところは消化率が悪いという協議会の中でのいろいろな話が出ているようでございました。

そういう意味では事業継続の希望という言い方はおかしいでしょうか、まだそういう事業をやりたいというものが大体今前後くらいに各市町村に確認が入ります。それで例えば20年度も6月補正で補正を願いまして1億4,000万円を超えるような事業を今組み込んでいるわけでございますが、これも終わりだったというふうに考えておたわけですが、昨年の今頃継続の有無についての調査がございましたので、ぜひ、継続をしていただきたいという中で1年延びたというあれがございます。

ただ、それがもう3年間延ばすというようなそういう意味の話は来てございませんので、担当に聞きましたら21年分も事業実施の有無があるかどうかというまた調査が来たようでございます。少なくとも南魚沼市は要望がございます、ということで返事をする予定になっておりますので、そういう意味ではまた基金の方の関係の全体の中で、どういうふうに資金を割り振りするかという中で結論が出るのかなと思います。まだ確約とかそういうのは一切もらってございませんので、あくまでも私どもは要望していくというようなものでございます。

それから2点目でございますが、事業継続を実施したらどうだという部分がございますが、どうでもやらなければならない事業もあるはずだという部分でございます。そのとおりでございまして、この中には既存経費を振り替えをしたものも大分ございます。だからこれが終わったあとでその分は一般会計で予算措置ができるものとできないものが、多分実際だめなときには生じてくると思います。これは担当課サイドが事業要望しまして私どもがまとめて申請するということになりませんが、その前に財政とのすり合わせもございましてそういう中でやはり事業の優先度等があれになりまして、これがなくなっても継続するとかという形

での調整になるのではないかなど。私どもは実質的にこれは取りまとめの部分が多いので、私どもで必要ですので、という部分があまりないものですから、そんな答弁しかできませんのでご勘弁いただきたいと思います。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、第5款 労働費に対する質疑を終わります。

議長 第6款 農林水産業費の説明を求めます。

産業振興部長 (説明を行う。)

議長 農林水産業費に対する質疑を行います。

阿部久夫君 1点だけお聞きいたします。200ページの部長の説明にはなかったのですが、新潟県食の安全・安心という事業が決算資料の方にGAPの策定・実践ということで載っております。これはあれでしょうか、今後GAPに対してはどのような取り組みをやるのか。今これどのようなことをやってこられたのか、お願いいたします。

農林課長 GAPにつきましては、生産工程のきちんとした証明をして、そのとおり生産をするという取り組みになるわけでありまして、JA魚沼みなみさん、JAしおざわさんがそれぞれこの事業に取り組んでいますが、今のところGAPの農家に対する啓発・啓蒙というのが中心でありまして、これからそれを使って消費者等にお示しをしていこうというような取り組みをこれからやろうと、20年度もやる予定であります。

阿部久夫君 GAPは今、正直なところ全国の農家の皆さん方も非常に興味を持っている事業であって、私たちも視察に行ってきたのです。GAPに対しては、やはりこれからの農業というものはそういった管理、生産管理も一番これから見直されて必要な中で、この南魚沼市もきちんとしたことをやっていかないと取り残されますよ、というような説明を受けました。

おそらくGAPなんて言ったってなかなか一般の農家の皆さん方は理解していないと思うしわからないと思うのですが、こういった取り組みというものをきちんとまた農家の皆さん方やそういう方にお知らせして、できるだけ取り入れて、そして食の安全についてもまたしていただきたいと。そのような取り組みをまた強く持っていただきたいと思いますが、もう一度部長でも課長でもお願いいたします。

農林課長 阿部議員さんのおっしゃるとおりだと思います。両農協さんとも生産の方は今一生懸命やっていますので、消費、また売る方でGAPというのが生産履歴と共にまた大事な部分だということで認識していますので、市としても一緒になって取り組んでいきたいとこんなふうに思っています。よろしく申し上げます。

寺口友彦君 200ページの農地集積事業に関連してですが、決算資料によりますと、農地についての利用権設定についての率といいますが件数が、若干落ちてきているのではないかなと思うのですが、この辺の事情について説明願いたい。

農林課長 利用権の設定につきましては、担い手、認定農業者等に対して貸し出し等を

増進していくという事業になるわけでありまして、農業委員会の資料の中に書いてあるとおりということになるわけでありまして、特別減っているということもないと思いますけれども、ちょっと年々の状況というものがあるものですから。農業委員さん自体が申し込みを受けて貸す相手を探したりして、利用権の設定を担い手に対して進めていくということでありまして、数字的に私が18年の数字を承知していませんので、増えたか減ったかちょっとわかりませんが、あとでもし減っていれば状況を調べてまた報告させていただきたいと思えます。

寺口友彦君　利用権設定については10年間という形での貸し手と借り手がいるわけですから。平成18年度までだったかなと思いますが、貸し手・借り手に対して若干の補助金といえますかそれが出ていたと。それがなくなったせいでこの利用権設定が若干落ちてきているのではないかと思うのですが、この辺についての資料がありましたら教え願いたい。

農林課長　担い手に対する農地の集積を進めるということで、事業的には200ページに「イッキに担い手農地集積事業補助金」というのがありまして、これは額は少ないですけども15万3,800円ということを出ています。今までは、県の事業なのでですけども、県と市でそれぞれお金を出し合いました農地の集積を進めてきたわけですが、19年度につきましては、県の方が事業がちょっと変わって、4ヘクタール、要するに品目横断の対象にもう少しでなれるという人に対してというかそれしか該当にならないという事業になりましたので、補助金的には非常に少なくなったわけでありまして。

利用権の設定につきましても、19年から品目横断が始まりましたので18年度中は多分それぞれの集落に出かけて利用権の設定等を進めてきたと思うのですが、農地の数は限られていますので、前の年にかなり利用権が発生する取り組みをすれば、当然次の年はそれなりに毎年ほどは増えないということはあるかとは思いますが、事業的には一生懸命担い手に対して集積を進めているということでご理解いただきたいと思います。

寺口友彦君　これは19年度決算とは関係がなくなってしまうかもしれませんが、要は貸し手、貸し手についても若干なりともお金が出るという部分が、これから農地の集積に非常に大きな役目を果たすと私は思っているのです。特に私の地域については平均耕作が大体5反歩ぐらいですので、こういう方たちの農地をどんどん集積していくということについても、こういう面では非常に大きな効果があると思うのです。この辺は当然研究をしていただいて、件数ばかりではなくて面積的にも相当伸びていくという方向を打ち出させていただきたい。以上。

笠原喜一郎君　農業者年金についてちょっとお聞きをいたしますが、この前の若井議員だかの質問の中で、課長はあまり適切な答弁でなかったなと思っているわけですが、今までの農業者年金というのは「支える」ということで、現役の方が受給者を支えるということですが、受給者が今1,600人くらいいますので、そうするとなかなか支えきれないということで1回整理をされたのです。

だけれども今の農業者年金というのは積み立て方式で、そこら辺をきちんとやはりこれが

ら掛けていただきたい方、入っていただきたい方に説明をして、ましてや掛け金がすべて社会保険控除になるわけですので、そういうメリットをやはりもっとPRをしてやっていっていただきたいなというふうに思っています。

認定農業者あるいはこれから担い手といわれる方のやはりサポートをする制度ですので、その辺をもう少しやはり課長あるいは職員の方からやっていただきたいというふうに思っています。

農林課長 農業者年金につきましては、若井議員さんから補正のときにも質問ありまして、ちょっとお答えさせていただいたわけではありますが、ちょっと私もいきなりの質問だったものですから動揺しまして若干わからないところもありましたが。

それで今、笠原議員さんからもおっしゃられましたように、13年の12月で旧制度が変わって、14年の1月から新たな制度ということで、おっしゃられるように自分で積み立てた分について保証されるという積み立て方式に変わりました。したがって旧制度みたいに人数が増えてきたのだけれども、もらう人が増えてきてしまってやりきれなくなったという制度とは違います。こういう制度でありますので、それに対して利息分が年金として60歳

65歳が原則ですけれども60歳からも貰えるという、非常に農業者年金基金の方からの説明ではいい制度になっていると、こういう制度になりました。

私たちも認定農業者の皆さんとの会、また、年金友の会ですかそういういろいろの会を通じまして、農業委員さんがそれぞれ現場に出かけて説明させていただいて、一人でも多く加入していただきたいということで推進していますのでよろしくお願いします。

ちなみに資料にも書いてありますけれども、南魚沼市では加入者が181、受給者が1,614ということですが、これはちょっと旧制度の方々の数もここに入っているということです。全国では14年から始まった事業なので、約1割68万人ぐらいの方が入っているようですが、そのうちの1パーセント程度が今、新しい制度の中から受給者として増えているという状況ですので、周知していきたいと思っています。よろしくお願いします。

牛木芳雄君 それでは何点かお伺いをしたいと思います。まず198ページ農業委員会費です。旅費。金額は少ないのですが決算ですのでお伺いをしたいのですが、旅費の中で不用額が37万円出ています。パーセントからいうと予算額に対して35パーセント程になると思うのですが、大変な不用額が出たこの説明をお願いしたいと思います。

もう1点は今ほど前者が質問したように農業者年金のことですけれども、歳入のところでは、課長の説明の中では、監査から指摘を受けた。農業者年金に加入に出てその成功報酬を個人に払え、というふうな監査から指摘を受けて、当年度から個人に支払いをしているという答弁があったわけです。どこの監査からどういう指摘を受けたか詳しくちょっと聞かせていただきたい。

次にもう1点ですが200ページ、市の病虫害防除協議会についてです。予察事業、多分これは共済とか農協と市と三者で予察をやっていると思うのです。その予察事業は、今年は何年度は何回ぐらい行われたのか。予察の効果のほどを聞かせていただきたいと思っています。

もう1点。同じページの下から5段目くらいですけども、塩沢町地域農業振興会議補助金というのが30万円ほど執行されていますけれども、これはどういう性格の補助金でどういうふうに使われているのか。これに匹敵するような補助金は大和地域、六日町地域には私見当たらなかったのですけれども、その辺の詳しいところを教えていただきたいと思います。

農林課長　　ちょっと順番が逆になるかもしれませんが、まず旧塩沢町に払われていました地域農業振興会議補助金30万円であります。これは合併した当時はもう少し多く支払いをしていたのですが、塩沢町の、実質的には農協さんに払っているわけでありまして、生産部会、稲作ですとか園芸ですとか水産部会と、いろいろ部会あるわけでありまして。それらに対して旧塩沢町で農協を通して支払いをしておったということです。合併後すぐ市がそういう生産部会に対する助成というのは、旧大和、旧六日町では直接的な部分ではしておらなかったわけでありまして、塩沢町の方では長年やっておったというようなことでありましたので、合併してすぐというわけにいかないだろうということで、年々金額は当然減らさせていただきましたが19年までということで、20年からは一応廃止をさせていただきました。それぞれの部会ごとの振興を図っていただきたいということの補助金でございます。

それから予察であります。これは昨年和田議員さんから名前が適当でないということで名前を変えさせていただきました。安全・安心米づくり推進協議会ということで20年からはやっているわけでありまして。その中の主な事業は当然予察であります。予察も昔はイモチの予察が主でありましたが、BLに変わったということでほとんどイモチ病の予察というのは必要なくなったわけでありまして。現在中心的にやっているのがカメムシの生息の調査をやらせていただいています。

ちなみに大和地区が48カ所、六日町地区が60カ所、塩沢地区59カ所で、それぞれ4班、5班体制　1班3人でありまして、4班、5班体制でやっておりまして、6月か大体8月であります。年6回ほど現場で調査をさせていただいているという事業でございます。

それから監査の。農業委員会の前回の補正をさせていただきました謝礼の件でありますけれども、これにつきましては県の上部監査があるわけでありまして。そのときに歳入の方でそういう部分が一般会計に入っているわけでありまして、支出の方で項目を起こして支払いをしないということが指摘されたということで、今回、20年度からは一般会計の6款の中で項目を起こすということでございます。

それから次の出張旅費でございますが、かなり不必要となったということでありますけれども、これも公用車、バスを使ったり乗用車等を使う中でできるだけ経費の効率化といえますか削減に努めた結果だということだそうですので、大巾に減ってはいますがそういうことでございます。

牛木芳雄君　　では最初の旅費の件からお願いします。今いろいろ庁用車からバス等々で変えて結果的に減ったということですけども、18年度に決算を見てもやはり半分ぐらい

不用額を出しているのです。今回もそうだし、20年度予算は若干金額を減らして予算計上してある。農業委員会の、先ほどの成果の概要を見てもみると、定例会はもちろんそうですけれども、各委員会等もきちんきちんと3回、4回等々行っていて、私は活動をきちんとしていると思うのです。研修もしている。そういった中で例えば不用額を出すということは、これはいいことか悪いことかといえ、若干いい方の部類に入ると思うのですけれども、不用額をいっぱい出せばいいというものでもないと思うのです。

決算ですから、議員必携にも書いてあるように、決算はこういうふうにきちんと審査をなささいということですから。過大な見積もりがあったか。あるいはしようと思ったけれどもされなかったか。あるいは特別な理由があったかとか。目的は達成して十分に達成されているのだけれども儉約をして余ったかとか。いろいろの結果として不用額というのが出てくると思うのです。

それで3年もずっとくると、ともすると惰性で予算計上をしていたのではないかというふうな感じがする。まあ数十万円ですから金額は少ない。少ないけれどもほかのやはり項目を見てもみると、これほど多くの不用額を計上しているのはあまり見当たらない。とすると私は惰性的にきたという可能性が十分に多いなと思うのです。

でも、決して農業委員の皆さんの活動がこれによって停滞しているとは思いません。成果を見てもわかります。そういうことからすると、事務局辺りでもう一つ精査をした方がいいのではないかというふうに私は感じています。もう1回ご答弁お願いいたします。

それから農業者年金のことですけれども、今までは多分農業者年金加入強化月間というふうなものがあって、総会で決議をしてそして農業委員の皆さんは、あれとあれのところに加入に行き来というふうな指示を受けて、手持ちをもらってタオルとかボールペンとかメモ用紙とかといういわば土産を持って農家の皆さんを訪問をして「どうぞ農業者年金に入りませんか」というふうにして勧誘をしてきたわけです。

農業委員は特別職の公務員という身分ですよ。そういう皆さんが勧誘をして個人的に成功報酬を受け取るというようなものは、私は馴染まないかなというふうに思っていたのですが、上部監査から指摘を受けたということですから。私は馴染まないはずと思っていたのです。思っていたのですが、どういうことで。先ほどちょっと話がありましたけれども、詳しくは課長、事務局長は言わなかったわけですが、どういうことでどういうふうな指摘を受けて成功報酬を個人に払うようにしたと。その額はどのくらいか。それで当年度は何人勧誘したら何人加入したか。

私は先ほど2番議員が言ったように農業者年金は本当に改正された後ですよ。改正された後は本当に非常にいい農業者年金制度だと思っているのです。確定拠出型ですから。今、多分利回りが5点何パーセントだと思っているのです。農業者というのは国民年金ですから、年金をもらうときには最高でも40年掛けて80万円程度しか貰えないわけです。この農業者年金は自分でも掛けていますけれども、老後の安心とした年金です。厚生年金の皆さんの後期高齢者医療制度では、標準的なモデルは230万円と計算していますから、全く

農業者でこれに加入していなければ、厚生年金の皆さんの3分の1しか年金が貰えないということですから。そういう面では全額社会保険料控除として認められる制度ですから、やはりきちんと私は勧誘してもらいたい。

ただ、農協の皆さんはあまりしないのです。勧誘しない。なぜかという自分でも年金共済という商品を持っているから。そちらの方を勧めたがるけれども農業者年金は勧めません。農協の職員、役員は勧めない。農業委員の皆さんが唯一、私は勧める年金だと思っているのです。そういうことで積極的に勧めてもらいたいのだが、今言ったように成功報酬というのがどういう位置づけだったかということをお願いしたいと思います。

もう1点、予察事業です。農林課長言うとおり、今ほとんどBLに代わってからイモチ病は出ません。田植え時期に粒剤を処理すれば それすらしない方もいますけれども 出ません。カメムシだけで6回といいます。カメムシだけで6回なんてもう私は必要ないと思っています。多分7月下旬から8月上旬にかけて1~2回すれば動向はわかりますから、予察6回というのはちょっと見直しがいいのかなという私は気もしているのです。

かつては虫でも病気でも予察をした結果、危ないと思えば黄色い紙で持って広報を出した。もっと危ない、危険だと思ったら赤い紙で緊急的に広報を出した。最近1年間はそういうことはありませんでしょう。1年間も2年間も多分ないと思っています。農家の皆さんにそういう周知を徹底するような危険なことはないと。

塩沢農協はわかりませんが、魚沼みなみ農協は農業技術情報といいましたか、何とか情報というのは毎月1回、3月から多分9月ごろまで7回程度出していると思うのです。その中でもきちんとこの時期にはこういうのをやりなさい、こういう病気に対してはこれこれこうですよというふうに情報を載せているわけですからね。私は、本当はきめ細かな指導も大事ですがそれでもやはり儉約できるところは、6回なくてもいいかなというふうに。6回でもこれもあれでしょう、ずっと昔からいわばBLになる前からの積み重ねで6回という回数を設置してきたのではないかというふうに思っていますが、もうほとんど病気に心配がないようであれば、若干見直してもいいかなというふうに思っていますが、もう1度お願いいたします。

農林課長 それではちょっと順番が前後すると思いますがけれども、まず年金の謝礼の件でございます。今回補正させていただいたものは9人分ということで、1件1万円ですので9万円補正させていただきました。歳入といたしましては19款の3項3目というところに農業者年金基金業務費委託金ということで百何万円、19年度上がっておるわけですが、その中にその人の分というのが入っておりました。19年度は一般会計の方で財源化したということでありまして、先ほどお話ししましたように歳入で入っておるわけでありまして、歳出の方も起こして支払いなさいと。年金を一人でも加入推進を図ってくださいということが目的だというふうに聞いております。

それから旅費の不用額でありますけれども、確におっしゃるとおりな部分もあろうかと思えます。やはり予算を組むときには、何回か年に農業委員さん、当時45人いたわけです

が、それぞれで出かけるということになりますと、それぞれの単価を掛けて旅費をはじき出すということになりますので、予算要求等はそれでさせていただいておるわけでありまして、実質的にバスとかがたまたま出ると、その分が要らなくなるということにつながるわけでありまして、20年度はもう予算措置をさせていただきましたので21年度以降につきましては、おっしゃられるようにそういう部分については実績等を踏まえて予算措置をさせていただくということになるかと思っております。

それから予察の効果とかであります、予察につきましては牛木議員さんいちばんご存知だと思いますけれども、イモチだけではございませんし、またカメムシだけというわけではありまして、始まりはイネゾウムシから始まってきまして、バッタ、ウンカというようなものをそれぞれ調べています。

確かに被害というようなものは最近おかげで出ていませませんが、上部機関に防除所というのがありまして、そこからやはり県として全国の防除を通して、そういう実態があるのかわかりかねないのかを調査していただきたいということもありまして、今6回ほどやっております。またイモチにつきましても、ないという絶対的なものはないわけでありまして、若干出ないとも限りませんので引き続き6回がいいのか5回がいいのか検討させていただきますが、ご理解をいただきたいとこんなふうに思っています。

若井達男君 成果の概要49ページです。今年も刈り取りがまさに始まりました。カントリーの利用状況についてでございます。毎年のことながらカントリーの利用状況については心配されるところです。今年なんか特に原油の高騰というようなことで、カントリーは値上げをしませんからカントリーの利用をぜひとも、ということでJAみなみではやっているわけですが。

それにしましてもここに昨年 utilization が載っておりますけれども、六日町カントリーで68.4、大和カントリーで78、塩沢カントリー43.5と。塩沢カントリーですが50パーセントもはるかに切って40パーセント前半。

これは毎年たぶん指摘はされていると思いますが、最大なるこういった数字が出てくる原因というものはどこからきておるわけですか。そしてこれはそのまま放っておいてこの数字がずっと走って行って心配はないわけですか。

私は懸念されるのは、これはやはり目的があって建設されている施設でございます。そういったものは7割相当が利用されたときにカントリーが自主運営ができるというような形のもので、このままいったときに近い将来、遠い将来ではないですよ、近い将来運営に心配がないか。その辺まで一つあわせて答弁をお願いします。

農林課長 カントリーの利用状況につきましては、49ページにお示しをしてあるとおりであります。大体カントリーの利用率というものは、概ね70パーセント程度以上ということで国の方からは言われておるわけでありまして、六日町さんが若干不足していますがこれはこれとしましても、塩沢の方が43.5というようなことで半分の半分みたいになっているわけでありまして。

やはり一つの原因としては、塩沢地域につきましては農協さんの米の集荷の実績といえますかそれらがなかなか進まない。したがって農協さんのカントリーに持って行かないで、自分で米を乾燥して精米をして販売するという方がかなり多いというふうに農協さんからは聞いているわけですが、それらの要因の中でなかなか進んでこないという実態があるそうであります。

ただ、私ども先ほど言ったように70パーセントぐらいというようなことで、おそらく事業計画を立てて申請した事業だと思えます。これは県の事業で取り組んだというふうに聞いていますので、塩沢農協さんにつきましては今年はかなりまた集荷等を進めたいということで、直接販売をかなり今まで以上に取り組む中でやりたいということで、今年はまだちょっと確か集荷率が上がっています。

カントリーの利用率も最終的には上がるだろうというふうに思いますが、農協と私どもといたしましても両農協さんに対しましてできるだけ、原油も高騰しているわけですので共同利用の方がコストの方も下がるわけであります。そういうふうに指導といえますか話をしていきたいと思えますのでよろしくをお願いします。

若井達男君 答弁は全くそのとおりだと思います。しかしながら現状を見たとき、先ほど8番議員の方からも指摘がありましたように農地の集積をしよう。これからのこれは担い手を始めとして大きな今問題に取り組んでいるわけです。平均5反歩だと。そういったところの皆さんがすべての機械を準備してということは、なかなか難しい。担い手の皆さんはそういったものを受けてやるにも、平均5反歩というところはまさにこういったカントリー、そういったものが整備されて初めて農地集積から始まって、担い手の皆さんは担い手を…。

そしてこういった人たちは5反歩のところは集落営農は難しいのです。20ヘクタールは、集落営農で30戸あるうち、8町歩、9町歩やっている人が抜けて担い手で個人でやれたとき、残りの皆さんは、これは集落まず無理なのです。そういうときこそやはりこういったカントリーの利用、また機械化の組合利用、そういうものこそ必要なのです。

六日町の今のカントリーが始まったときには、カントリーの利用率を高めようということでコンバインリースから始めたのですよね。今ある機械を整理される農家は整理して、そして農協でコンバインをリースで出しますので、98万円、それを使ってくださいと。そしてカントリーの利用率を高めましょうと。それでないとカントリーの運営は難しいですよということなものですから、40パーセント前半の利用率が続いた時、いま一度この先は心配ないですか。それだけ一つはっきり答弁願います。

農林課長 塩沢地域につきましては非常に心配です。というのは、やはり法人の数も大和、六日町等に比べるとかなりというか大幅に少ないですし、また担い手、認定農業者もかなり少ないという中でありますので、そういう法人また担い手の育成ということで大規模化する中で、できるだけ市としてもカントリーの利用とかほかの機械もあるわけでありませうけれども、そちらの方につなげていきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、第6款 農林水産業費に対する質疑を終わります。

議長 第7款 商工費の説明を求めます。

産業振興部長 (説明を行う。)

議長 ここで暫時休憩といたします。再開は10時55分といたします。

(午前10時35分)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時55分)

議長 第7款の商工費に対する質疑を行います。

中沢一博君 216ページの中小企業金融制度事業について聞かせていただきたいと思いますけれども、ご承知のとおり、昨年末から原油高騰がかなりきてあちこで影響が出てきているわけですが、市当局から結果の申請がこの方に載っておりますが、現実、申請数というのはどのくらいあったのでしょうか。また、例えば申請までいたらなかったのが、もし、時点ではねられたとかそういう状況等を掌握していたら教えていただきたいと思っております。

2点目ですけれども、信用保証の部分ですが、もちろん税金を払っていなければ、滞納していればだめなわけでありまして、例えば納税した後にずっと滞納していなかった場合は、その据え置き期間があるのか。すぐもうそういう申請等をすれば大丈夫なのか。その点をちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

産業振興部長 ちょっと確認をいたしますが、制度資金の関係ですが、すべての制度資金をおっしゃっているのでしょうか。それとも産育なら産育だけなのでしょうか。

中沢一博君 いろいろいっぱいありますので、もしあれでしたら去年の金融高騰の対策、緊急対策の部分が出ていますかと思いますが、その部分だけで結構です。お願いします。

産業振興部長 緊急対策といいながらも私が承知している限りは、例えば原油高騰だとかそういう部分は、その部分というふうに限定をして多分出てはいないと思っています。既存の、今の産育の中に納められる方はその中に納めて出しているような気がいたしますので、特別の資金というふうにして出して処理したというのはちょっと私の記憶の中にはないです。

あといろいろなセーフティー関係で県のものだとか、それから各金融機関で独自にプロパ資金で持っているものもございまして、内容さえよければそういう資金をどんどん使えるはずですので。その部分でちょっと私がその部分 もうちょっと具体的な部分が何かあれば調べられますが、今の分と言われるとちょっと私の頭の中には残っておりませんので申しわけございません。

それから信用保証料の滞納という部分ですが、これも例えば滞納を解消してから止まる部分をおっしゃっているのか。逆に払ったので信用保証料の解凍にしてくれという部分か、それがもうちょっとわからないと今お答えが・・・(「異常少雪」の声あり) 異常少雪ですか、すみません。今の異常少雪ということになれば私の方でお答えができます。

異常少雪につきましてはまだ件数がそんな多くありませんので、対象者が5件で、これ多分完済の方がいたと思いますので当初は多分6件かなと思いますが、今の融資残高で1,800万円ほどでして、元は多分2,500万円ぐらいかなというふうな気がしてございますが、ではこの分はこれでよろしいでしょうか。

中沢一博君　今、テレビ等を賑わせているようにリーマン・ブラザーズ破産ということで、株が1万2,000円を切っているというそういう状況になってきているわけでありまして、去年の例えば緊急消雪対策の部分、また今、高騰のところで例えば育成資金だとかそういう部分があるわけです。私が聞きたいのは実際に結果が出ていますけれども、どのくらいの申請があっているのかということです。そしてこういう結果が出ているのかということです。

産業振興部長　正直申し上げまして、金融機関の方から私どもに出てくれば基本的にはほとんどOKです。OKというのは、もう全部事前審査が済んでいるものが出てきますので。だけれども金融機関に聞いても、それはやはり守秘義務の範疇におさまるようですので教えていただけないのです。例えばうちの方で、貸し渋りをするとかそういう意味でどういふふうになっているとお聞きしても、その部分は皆さん方にちょっとお知らせする内容ではないでしょうと。

なぜかという最終的な責任は金融機関に行くのです。これは市の方に来るわけではございませんので、そうすると金融機関がお貸しできない方にはやはり貸せないのです。これがございますので、私もちょっと前にその辺りの数字をちょっと出してくれということで担当に確認しましたら、教えていただけませんでしたと。全部の金融機関に聞いたわけではございませんが、一応私どもが見ている一番トップレベルの部分に確認をさせていただきましたがだめでした。

中沢一博君　今、守秘義務という話がございました。確かにそれはそうだと思いますけれども、現実にご承知のとおり私たちの周りには大変な方たちが、例えば今でいえば原油高騰で苦しんでいるのが事実であります。その実態の掌握もできないで、またどういう対策をとっていくかということをしたときに、行政は金融機関に任せる。それだけで果たしていいのでしょうか。

私の周りにはまさに本当に、例えば金融機関ですけれども去年から責任共済制度ですか、始まりまして金融機関も自分が負担しなければいけなくなった。保証協会ですか、その制度にもなってきております。なおさら金融機関が貸し渋りをしているような気がしてならないのです。貸し剥がしをしているような気がしてならないのです、私は。

それでまさにいつも言っているように、大雨が降ったときに傘を貸さないどころか取り上げてしまっていると。そういう実態が出てきているときに、行政としてこういうときに何ができるかということを私は聞きたいのであります。お願いします。

市長　異常少雪の緊急の際にも市で踏み込める部分は、最高あそこまでですね。要は市が保証すると。市が保証するから貸してやってくれとこういうことです。今、議員お

っしやられたように行政が何をできるかという。これは例えば市がお金を直接貸すということができればこれはやりますけれども、とてもこれは税金を、変な話ですけれども先がどうなるかわからない部分に、では市が独自にどんどんと貸し付けるという部分は、非常にこれは危険があります。

例えば一定の産業が市でものすごい部分を占めていましてという、そういう地域はそれはわかりませんが、私どもの地域はなかなかそこができませんので。今、議員のおっしゃられることを、ではどこまで行政が踏み込めるところまで踏み込んでいるわけですので、それ以上行政に求められるというのは非常に厳しいことだと思います。

政府も今の原油高騰対策とかといって対策を打ちますけれども、これは結局みんな金を貸しますよということです。直接的に補助金を出すなんてものはほとんどないです。漁港を持っているところは、いわゆる原油代の高騰分に補助をすとかそういうことをやっているところありますけれども。

議員のおっしゃられることは一般的な感情としてはよくわかりますけれども、それは非常に行政としてできづらい部分。踏み込めるところまでは一応我々は。本来、さっきも触れましたけれども、市が債務の保証をしてという部分なんてものは、本来そう踏み込める部分ではないですね。それは一応、緊急的な本当に異常少雪だったということで、その業種に絞って踏み込んだわけですが、残念ながら5～6件ぐらいの申請しかなかったということです。申請というか対象者がですね。ですので、気持ちとしてはわかりますけれども、そこまで行政が踏み込めないということも一つご理解はいただきたいと思います。

中沢一博君 おっしゃることはわかります。ですけれども、現場で本当に必死になってやっているときに何ができるかという部分、確におっしゃるかと思いますが、そういう部分で、例えばやはり地域の声を国へあげていくとか、信用保証協会の部分のそういう借りがないとか、そういうチェックをされるとか、そういう部分の個人情報ではなくして、そういう部分をやはり私は監視していってもらいたいということをお願いして終わりたいと思っています。

佐藤 剛君 2点お聞きいたします。ページが220ページ。まず消費者協会負担金ですけれども、額は少ないのですが、消費者行政がらみで決算的な数字らしいのがここぐらいなのでちょっと聞いてみたいのですけれども、こういう世の中ですので消費者行政というのは非常に重要になってきていると思うのです。消費者協会の市の関わり方、そしてまたこの補助金は前年度に比べると2万円減っていますけれども、こういう消費者行政が必要な時代に、一律、多分補助金カットという方向での2万円削減ではないと思うのですが、減っているところの消費者行政も含めた補助の考え方というか、内容というか、ここら辺を1点お聞きしたいというふうに思います。

もう1点は222ページ。観光事業補助金の件ですけれども、今ほどの説明の中で今年度15件申請がありまして11件採択をされたということです。予算時点では多分17事業を想定しての予算だったのでしょうけれども、そこら辺の採択基準と、そして地区 もう合

併して市全体で一括でいいのでしょうかけれども、塩沢、大和、六日町地区の採択事業の割合といたしますか、件数を教えていただきたいと思うのですけれども。

産業振興部長　　まず1点目の消費者協会への補助金でございますが、この補助金というのは、今、六日町と塩沢に消費者協会の各支部、六日町支部、塩沢支部がございまして、ということは支部単位で活動、会報だとかそれからいろいろな研修会をやってございます。そういう部分に対する補助金ということで、各10万円でございます。

残念ながらまだ大和の方にも作っていただきたいなという担当サイドの思いはあるのですが、今のところまだ作っていただけてございませんので、ちょっとこれについてはそういう状況だということでご承知おきいただきたいと思います。

それから当然こういう時代でございますので、消費者関係に対するいろいろな支援の部分、大切なことでもあります。それで市の方としての今の事業構築の部分でございますが、労働費の方で個々には説明申し上げませんでしたけれども、中に194ページの上の方から3段目ですが災害普及生活相談員という事業がございます。この部分が私どもの方で消費者関係の方ちょっと充実をさせたい、そこに人間を貼り付けたいという思いがございまして、ここに今シルバーに委託をしておりますが、シルバーの方から人員を二人確保しておいていただいています。一応うちの方の消費生活相談センターというものを、前はチャレンジショップの中に置いておったのですがチャレンジショップが閉鎖しましたので、今はサンライズの昔の音楽室がございましてあそこに一応事務所を構えてございます。そういうふうな部分で今のところは相談対応をやってございます。

ものすごくというか私が当初関与したときに比べると、今ではある程度相談内容も高度化していますので、それに対する例えば弁護士さんとか、それから司法書士さんとかそういう皆さん方との繋ぎも含めて、すごい件数になっております。それからそれに対する最近の効果は、例えば払い過ぎた利息の返還まで、今は実績を　直接相談員はできませんので、相談された皆さん方の話を聞いて弁護士さんとかそういうところに繋ぐ仲介役ですが、そういう意味では報告書が上がってきておりますのですごい効果を上げつつあるという部分で考えております。

それで問題はこのあと、ではさっき言った緊急雇用は制度がなくなると終わるのかという部分がございますので、この部分を今、福祉課等々の中で協議を重ねていますが、総合福祉センターがもう1回　今度は総合福祉センターではなくなるわけですね　別にあその改修が終われば、もう1回あそこサンライズと向こう側を一体化して、福祉の方で主体に使うかなというような話がある程度なのです、まだ決まっておられませんけれども。そういう中で障害者の関係も含めて相談機能を残せばなという部分でございまして、これがもうちょっと時間をいただいて部内協議、それから場合によっては単費の部分が必要になる可能性がありますので、そういうことで調整をさせていただきたいと思います。

それから2点目の補助金の関係でございますけれども、私が申請が15件、それから採択が11件というふうにお話をいたしました、実質的にここにルールがありまして補助金の

額自体が、補助金の額が少ないものですから、ここにいっぱい例えば1件でどさんと付けてしまえばあの方がもらえなくなりますので、上限は1件100万円というルールがございます。それから事業費の2分の1程度が上限というような、そういうルールがございます。あと、できれば宣伝効果の高い部分を拾っていくというようなことも中に決めてございます。

それから選考につきましては、議会の方から産業建設委員長と副委員長から出ていただいて、あとはそれぞれの観光協会が推薦をする単位協会といいたいでしょうか、その皆さん方の代表者、それと私も産業振興部で補助金の選定委員会というのがございますので、その中で一応選定をしていく形になっております。

それで19年度でございますが、実質的には基金事業、復興基金の観光事業もございました、こちらの方に出しましたらそっちの該当になったので取り下げというものもありましたので、私の記憶では多分、これはもう該当しないしようといったのが1件かなというような覚えがございます。以上です。(「地区別は」の声あり)

失礼しました。地区別のものでございますが、19年は大和が1件、六日町が6件、塩沢が4件でございます。

佐藤 剛君 消費者協会の補助金については、消費者行政の部分、この款の項目でないところに対応しているのだということがわかりましたので、これは結構であります。

もう1点の方の観光事業補助金の方ですけれども、今ほどありました、そういうことで上限を設定したり限度額を設定したりしながら、というようなことなので。そしてまた選考委員会という中で決めるので、市の中でのより効果的な事業の選択をしていくというようなことなのだと思うのですけれども。

やはりこういう特に観光事業等につきましては、今まで地域、各地区で力を入れていた部分やら、力を入れなければならないという特殊性みたいなものもあると思うのです。聞いてみますと六日町6、塩沢4ですか、そして大和1というようなことになっておりますが、そういうようなバランスというようなものも、今後採択の中では考慮していくのか。やはり全体的な中での考慮になるのか、ということだけちょっと確認したいと思うのですけれども。

産業振興部長 地区別に割り振りをするというのもちょっといかがかなと思いますので、この中で一番大きな要件、要は観光効果、入れ込みだとか経済効果の部分がどの程度あるのかも見ます。その関係がありますので、割り振りをしてしまえば、効果が少ないけれども該当にするかという話になってございます。これは私がここで決めるというわけにいかない部分でございます。選定委員会の中で、例えばまた20年度ももう今は終わりましたけれども21年の部分に向けたときに、そういう部分もございましてどういうふうにしたらよろしいでしょうか、という部分の一応協議はかけるようにしますが、私の考えではやはり効果の高いものから拾っていくという方が一番いいのではないかなという見解を持ってございます。

高橋郁夫君 220ページの市民まつり・産業まつりの負担金についてお伺いしたいのですが。聞くところによると今年補助金は今までどおりということですが、職員の派遣は止める方向でいきたいという相談があったということです。ここら辺りは今後どうして行くの

か考えをお伺いしたいと思います。

産業振興部長 私どもの方では、前々から多分話が出ていると思いますが、今、既存のイベントの関係を大体各町またがってあるわけですが、同じようなものを同じようにやはりやっていけるのかどうかという部分がございます。当初は一体化できないかという考え方を持ってございましたが、やはりそのイベントなり祭りなりいろいろなものがあるわけです。そこにはやはり最初に立ち上がったときの歴史やそれなりの理由があるわけですので、それを一本にまとめるというのめいがかかなという考えに変わりつつあります。その代わりある程度それは地元のイベント等の括りの中で、地元の皆さん方がやはりそれを立ち上げて仕掛けていっていただく、という考え方を持ってございます。

そういう中でたまたまでございますが、例ですが、今、秋になりますと産業まつりの系統が塩沢、六日町、大和にも1個ずつございますが、これらに関して1本にできるのか。既存のものは残しても結構ですが、その上に1本やれるのかどうか。それとも三つを止めてやれるのか。あとはそれぞれの残してもいいけれども、みんなコミュニティー関係でやってもらってもできるのか。そういう相談をかけている中で、例えば補助金も今までどおり、人間も今までどおりでは、考えていただけないという部分がございます。負担金的な部分については、私どもが予算的な部分が確保できればそれはそれぞれのところに差上げることができるわけですが、人間について。今、ものすごい数のイベントが市内にあるわけですが、その中にそれぞれの、例えば私どもの商工観光課がやる部分もございます、農林課がやる部分もございます。それから昨日のぶどうまつりの部分もございます。担当課が違ってほとんど職員の出面を当てにしないとできないという部分がございますので、言い方としては、これ以上人間は増やせませんよと。できれば減らす方で調整をしていただきたいし、場合によってはもし人間が出せないときに、どういう形で地域コミュニティーイベントとして皆さん方がこれを企画立案それから実施していけますかと、そういう協議をしているということで一応ご理解いただきたいと思います。

高橋郁夫君 先ほどの1番議員の答弁の中にも「経済効果」という言葉も出ましたし、来年には「天地人」の放映もある中で、非常にこういったものも今後やはり逆に広げていくべきだと私は思っているのです。その中で確かに先ほどの答弁では減らしていく方向で。徐々に減らしていく方向で検討ということでしたらあれなのですが、私の伺ったところによると何かできればやめたいということの中で、例えばやめるとなると、塩沢産業まつりに対しては4万2,000人、八色の森市民まつりに3万人の入れ込みあるわけです。そういった中で交通整理とか何とか、それぞれのところでもってみんなやはりボランティアでできるかというと、なかなか難しい面があります。それは徐々に減らしていく努力というのは必要かと思えますけれども、ここで一気に全くやめるとかという話にはやはりしてほしくないと思っているのですが、どうでしょうか。

産業振興部長 おっしゃるとおりでございますので、何ていうかうちの方で見切り発車でという考えはございませんが、実はもう合併した時点からある程度どうしたらいいかとい

うのは、それぞれの役員の皆さん方等々には投げかけてありました。それで六日町の産業まつりも今、六日町ふれあいまつりということで名称変更をさせていただいて、前は私どもの旧六日町の担当部局がおって事務局みたいなものやっていた時期もあったのですが、今、私どもはお手伝いに商工観光が3名とか2名出ていくというような形で、やれるイベントに逆にいえば縮小していただきました。前は2日やっていたわけですが、2日やれますかと逆にエネルギー的に。そういう中で今は1日にしてもらってございます。

そういうふうに対応されたところもございまして、まだまだそういうわけにはいかないということできておったところもあるわけですので、そういうところに今年、今度はこちらの方の案を提示をしているわけです。こういう形で検討願えませんかという中にそういう表現が入っていることだと思いますが、そういうことで皆さん方から猛反発をくっているのに無理やりやるというわけにはいかない部分がございます。ただ、方向としてはもうそういう方向で動かないと、例えば合併しますと新しいイベントも出てくるのです。合併したら今度このイベントをやってくれというのが出てきますので、そうしたときにどこからでは手を調達するのかという部分でございます。そういう面ではできたらまた議員さん方も地元にお帰りになりましたら、長い目で見ていけばやはり自分たちの手でやるコミュニティーイベントにしていきたいと長続きしないね、というような辺りでも結構でございますので、今度は少しそういう説明もしていただければありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

牧野 晶君 先ほど二人の方かな言われたのですけれども、216ページのやはり緊急対策とか先ほどの説明は大変すごくわかるのですが、それでもまた他の支援をして欲しいという方もいるわけですが。以前も議会の中で何度か出た債務の繰り延べの手伝いをして欲しいというふうな意見もあったわけですが、それについてどういうふうな動きをされているのかお聞かせください。

あとそれと222ページですけれども、市民スキーリフト券。教育の方でもありますのでそちらの方でもなんていうことがあったのですけれども、やはりスキー場に人がいてくれるというのは大変ありがたいことですし、あと高齢者のスポーツ振興という点等でも、以前からやはり声があるシルバーのできれば全員がいいのですけれどもシルバーの方のシーズン券の要望について最近はどのような交渉をされているのか。以前はだめだったということですが、最近はどのような交渉を。全然だめなのでもう今はしていませんよという答弁なのか、ちょっとその点をお聞かせいただきたい。

228ページの下から2段目、ほくほく線沿線地域振興連絡協議会。市長は最近というか以前より只見線の浦佐駅乗り入れ等、要はいろいろな地域との交流を活性化していく上でも重要だということで、小出からの乗り入れについていろいろちょっと動きをされているわけですが、やはりそれと同じようにほくほく線についてもいろいろな動きをされているわけです。確か、ちょっと記憶がないのですけれども2年か3年ぐらい前の本会議の中でも、ほくほく線を上越国際スキー場に停めてほしいなんていう意見があったと思うのです。それと私のところでも石打駅や上越国際スキー場に停めて地域間の交流をしてほしい、できるよ

うに後押しがほしいというふうな質問もあったわけですが、市長は、株主なので株主総会の人に言ってみようというふうなご答弁があったのですが、そのときの答えと今の考えをお聞かせいただければと思います。ご答弁お願いします。

市長 ぼくぼく線の件ですが、これは一度そういう要請を受けて私が話したら、それは、冬は停めているではないかという話だったのです。冬季間やっていますよという確か話・・・議長さんからその話いただいたのでしたね。（「質問はですね、はい。」の声あり）冬季間は何か停めているからという話をいただいて、私はもうそれっきりになっているような気がするのです。ですので、それは実態はどうなっているか。確かそう言われてそういうお答えをしたような気がするのです。

もし、停まっていなくてそういうことが、ということであれば、当然ですけどもやはり停めていただく、特に冬季間だけでもですね。それは要望していきますが、何かどうもそれ対応しているという話を伺って、それを本会議であったかは別ですけども、話しをしたような覚えがあるのですが。間違っていたら、これも聞き手の粗相だとは言いませんけれども、また確認をして、停まっていないようであればまたそれなりの対応をしていきたいと思っております。

産業振興部長 債務の繰り延べですが、今、年に1回金融機関と、その年度のうちの方に預託金とか下水の関係の資金の貸出とかそういう部分で一応会がございまして。そういう中に私は確か話をした覚えはあるのですが、先ほどの中沢議員さんの話と連動しますが「わかったけれども、市はそれに対して何をしますか」というこういうやはり切り返しの聞き方なのです。「ただでやってくれという話にはなりませんよね」という、そういう分がございまして、向こう様の条件をとて聞くとところまでいかないものですから、何とかそういう部分でお願いをしたいというような申し入れだけで、あと、ではわかったので例えばその部分のまた保証をすとか、プラスの何か補給金があるとかそういう話にこられますと困りますので、一応言ったということだけでご勘弁いただきたいと思っております。

それからスキーリフト券の関係でございまして、2年ぐらい前だったでしょうか、これがある程度大きな問題になりまして、スキー場協議会の方と何回か協議をやりまして、最終的には文書のやり取りをさせていただきました。が、基本的にはスキーリフトの割引の件もそれから共通リフト券の件も、これは元々が小中学校の子どもに対するそれぞれの行政であり地域からの要望で、我々があえて盛って作って差上げた制度です。それが何だかわからないうちにあれもこれもみんな増えたではないかというので、逆にいえば合併になったのでそういうのも見直しをさせてくれということです。

だから向こうの皆さん方は自分たちで協議して、もう共通リフト券は小中学校だけと。それからリフトの割引券も普通の皆さん方だけという、一つの向こう様でも条件を作りまして、これでなければなりませんという。逆にいえば私がやられてしまったのですが、止めてもいいよと言われてしまったわけです。わかりましたと。その一言で私はもう条件をのみまして、今の例えば共通リフト券をこれをなくするなんてわけにはいきませんので、最低限小中学校

の分、これは残していただきたいということで、市長にも報告しながらこの部分で一応は市の方としてはのんだという部分でございます。もうその話は多分、今出してもだめですので、終わったことということで処理をされると思います。

牧野 晶君 市長のまずほくほく線の方からいきますけれども、確かに上国は停まっているのもありますけれども、石打駅の方はちょっと停まっていないわけです。石打駅もご存知のとおり一応観光地ということで何だかんだいって乗っている方もおられますし、そういう点でまたそちらの方もご尽力いただければと思います。

あとそれとリフト券についてはわかりましたけれども、また情報をいろいろ取れたら取ってほしいなど。こちらの方でもちょっといろいろ聞いてみますし。

それと緊急・・・お金の債務の繰り延べについてですけれども、先ほど質問の中でもどれだけ申し込みがあってどれだけ、要は申し込みに対しての貸し出し者の数はわかるけれども、申請者の数がちょっと把握できないということになると、本当にまた次の方法を考えなければいけないのですけれども。市ではそこで単純に言えば債務の繰り延べについて次のことを言われるのが怖いからということで、そこでもう支援が止まってしまうわけですね。市の思考も止まってしまうわけですし、次に進む努力というのも非常に大事ではないのかなというふうな思いがあります。

またそのところをちょっとどういうふうに今後。要はお金、何を支援してくれるので、おっかないからその次は聞かないよという姿勢では、私はこの点はちょっといただけない。なかなか本当の状況が今、その点で止まりというのはちょっとないのではないのかなという思いがありますので、その点についてよろしく。

状況を聞いてからやっぱりだめでした、というのはまだそれはそれでわかるわけですが、状況も聞く前にだめでしたとか、そういう姿勢ではちょっと問題があるのではないかなと思いますので、その点よろしくお願いします。

市長 失礼いたしました。北越急行そのものは夏冬共に上国と石打には停まっていないと。上越線が停まっているので、それ以上にここに停めて効果があるのですか、と俺は言われたのです。その話だったのです。またこれはこれでもう一度検討させていただきます。

それから後の方の債務の繰り延べとかの話ですが、さっき部長が申しあげましたように、中沢議員からのご質問も同じことですが、では我々が繰り延べをしていただいてまた利息の補填をすとか、特定の人に。あるいはいわゆる倒産だとかそういうことになった場合に、それをでは市が保証しますかなんて言われて、それを保証しますと言えないのです。銀行さんの方はそれがもう条件ですから。銀行の方でそれを全部救うなんてなかなか言わない。

ですので、これ以上では何を、何を踏み込めるかというのは本当に難しい問題です。そういう皆さんがいろいろいらっしゃることはわかります。わかりますけれども、非常に市として行政としてそこまで踏み込めるか否かという部分が難しい部分があります。

ただ、知らん顔していいということでもありませんので、何か方法さえあれば。しかも市民の皆さんがきちんと納得できるような方法があれば、それはやっていかなければならないと思っております。検討は、どういう方法が本来あるのか。本来といったって我々が貸しているのではないので、そこが問題なのですけれども。検討だけはしてみますけれども、そういう結果が出るとはどうも思えない部分がございますのでよろしくお願いいたします。

宮田俊之君 2点お願いいたします。220ページで、先ほど高橋議員の質問にもちょっと関連をしてしまうのですが、商工業振興補助事業の中で商工会運営費補助金ということですね。当然予算の段階で決まっているとは思いますが、それぞれ商工会で、今ありました観光イベントに対する係わり、人を出す、出さない、いろいろあると思うのです。そういったものを精査した中で内訳をそれぞれ作っていくのか。人数割でやっていくのか。商工会員の数で割っていくのか。この辺の考え方について1点教えてください。

それと230ページ、一番上に書いてありますえちご魚沼観光開発協議会負担金ということで100万円ということになっております。この地域では高速の方も新幹線の関係もいろいろ入った大変いい組織ではないかということで、この事務局は19年度か、もしくは20年度頭から南魚沼市の方に移ってきているのではないかと思います。これについての総事業費、どんなことを行ってきた19年なのか。この辺についてちょっとお知らせいただきたいと思えます。

いちばん最下段、新潟スノーファンクラブ運営委員会負担金ということもございませう。これについてちょっと詳細はわからないのですが、どういった事業費といえますかボリュームでやられている中の負担金なのか。内容についてちょっとお知らせいただきたいと思えます。

産業振興部長 まず商工会の運営費の補助金でございませうけれども、これも当初合併をさせていただけるのかなという中で動いていた部分があるのですが、そのあと今のところ合併はちょっと足踏み状態でございまして、今までどおり六日町、大和、塩沢の3商工会に出しておるわけでございます。おっしゃられたように一応ルールがございまして、商工会員の数だとかそれから今までの実績の金額がどのくらいだったとか。そういう部分で内訳としましては六日町が460万円ほど、それから大和が270万円ほど、それから塩沢が340万円ほどに、一応区分をしながら補助金を交付しているという内容でございます。

それからえちご魚沼の協議会の230ページの負担金でございませうが、これにつきましては、前は南魚沼の各町とそれから高速道路だとかJRさんだとかそういうところが入っていましたが、町村合併進みまして行政は市と湯沢町、2町になるわけでございます。

それでこれも負担金の額は一応100万円のわけですが・・・ちょっと待ってください。事業規模でございませうが340万円ほどでございまして、そのうちの一番大きいのが補助金なり負担金・・・補助金というか負担金ですね、でございまして、湯沢町が60万円、市が100万円、JRが15万円、それからネクソコが15万円というようなものでございませう。

それとこの19年度につきましては広域の基金の活用事業が入ってございましたので、こ

ちらの方から130万円ほどいただきまして、総額で340万円くらいになったというよう
な内容でございます。

それで主な使い道の方でございますけれども、事業費の方に充当している分がいっぱい
ございまして、観光案内ステーションの部分これが約20万円。これは湯沢駅の構内の保守
管理組合に払う負担金だとかインターネット、そういう部分がございます。それからこの部
分から新米キャンペーンの負担金も一部出ておりますし、湯沢の広域案内所の負担金も出て
おります。それからこれは外国人旅行客の誘致の部分の事業を入れようということで、その
部分のコンサル関係で約130万円。あとは南魚沼振興局との共済事業も確かやってござい
ますのでその関係で約30万円が中身でございます。

それからおっしゃるとおりで19年までは事務局が湯沢町でございましたが、20年から市
の商工観光課の方で事務局を持つようになっております。

それから最後の新潟スノーファンクラブ運営委員会負担金でございますが、これは名称変
更する前はスキー観光活性化戦略推進事業負担金ということで、県の観光振興課長が会長に
なっておりますが、主な内容としましてはこれは冬季間の修学旅行の受け入れ、それから
それに類する関係で体験旅行の誘致、それらが主なものでございます。

それでかかる費用は県が2分の1を出しまして、その他新潟県の雪に関係する16市町村
で負担をしているわけですが、一番大きいのは湯沢町と私どもの市、それから妙高市、この
3町で大部分を占めてございます。

事業規模でございますが、約1,300万円というふうに見ていただいてよろしいかと思
いますが、県が650万円を出します。市町村はさっきの16市町村ですがこちらで630万
円で、約1,300万円になるという内容でございます。

それで大きな方の使い道でございますが、まずマーケティング調査を19年やってござ
いますので、それが150万円ほど。それから情報発信事業ということでパンフレットのスキ
ーガイドというのを委託したのですが、これが一番大きくて560万円。それから同じく携
帯サイトを開設したので、携帯サイトとFM新潟タイムアップ企画が一緒になりまして43
0万円ほど。それからTBSのラジオ番組に25万円。それから県央道のウェブ広告で約9
0万円。以上が19年度の主な事業内容になっております。以上です。

宮田俊之君 では前段の商工会についてはわかります。ただやはりこれは予算のとき
にお話しになるのでしょうかけれども、その辺の、市の職員が難しければある程度商工会の方
に少し負担を願うとか 人の出ることですね 等々についてそれに対する実績だとか取り
組み内容を含めて、こういった補助金等を決めていただくのがいいのかなというふうに思
いました。

後段のことについてお願いいたします。えちごの観光開発協議会等について細かく教えて
いただきました。市の方のなかなかお金が厳しければ、やはりこういう協議会とか広域でや
っていることになかなか熱意を持ってといいますか、真剣に取り組んでいく方がよりベター
なのかという思いの中で伺います。今度そうやって市の方に事務局が来られて、ある程度こ

らでもやりたいこと、本気で取り組みたいこと等に踏み込めるわけですので、もっと周りの関係、構成団体に強力な働きをかけて、しっかりとこのお金が使えるようにやっていただきたいというふうに思います。

最後のスノーファンクラブにつきましてですが、一つやはりお名前が出ました妙高市。大変、外国人誘客、あとシニア向けのスキーだとか取り組みが非常にいいと思っております。残念ながらこのクラブの中で南魚沼、湯沢に関して特に南魚沼に関しては取り組みの事業費がおそらく少ないであろうと。その中でPRされていることは非常に少ないように感じております。

全体にせっきゃく1,300万円あるのであれば、当初120万円しか出していないわけですがけれども、せっきゃくですから誘客に対してやはりもう少し情報を持ってそれを広く発信をして、地域内のやりたいことというのをこういったところにすくい上げていくという努力が必要かと思うのです。後段、この負担金について取り組みについても一つお答えをお願いいたします。

産業振興部長　　まず、えちご魚沼の関係でございますが、今まで向こうの湯沢さんの方に事務局がございまして、なかなか湯沢さんと市の方の観光レベルの差というのがあるのでしょうか、私どもがやりたいと思っている内容のものが、もう湯沢さんは卒業しているというような部分がございまして、なかなかすり合わせができませんでした。無理やりうちのやりたいことをやるというわけにはいきませんが、うちの方に事務局が来たことがございますので、湯沢の分のカバーをしながら、なおかつ市の方の底上げをやっていって、できる限り早めにやはり湯沢のレベルに追いつこうという、そういうのが私どもの今の考えでございます。

おっしゃる内容の中で一生懸命やりたいと思いますが、その中で一番大きいのが今年は外国人観光客の実質的な第一歩を踏み出そうということで、今、世界の方に発信ができるようなポスターやパンフレット、この中で作成中でございます。それからシンガポールになりますが、ある旅行エージェントの方を招聘事業で呼びたいということで、今話が進んでございますので、これは多分実現するだろうと思っておりますが、そういう内容を今年は主な主軸に置きましてやっているところでございます。

それからスノーファンクラブの関係でございますが、実質的な部分は私の方でしゃべるといのはなかなかおかしいかもしれませんが、スキーの関係というのはいずれそれぞれかなり固まった皆さん方が集まっているところでございまして、私らが行ってどうこうなかなか申し上げられるような雰囲気ではないような部分がございます。

そういう意味で行政がというよりは、やはり私どもここは市の観光協会が当然入っているわけでございますので、こちらの方を通じながら向こう様だけではなくて、やはりこちらの方でもいろいろなイベントやそういうものもやりたいという部分の要望だけは間違いなく伝えておきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

宮田俊之君　　すみません。1点言い忘れまして。観光開発協議会の話で、これはおそら

く浦佐駅にも確かあったはずだったと思います。当然、当市は浦佐駅新幹線駅を持っていますので、こういったことの浦佐の周りの皆さん、また当時の構成団体の皆さん、この辺について入れる気があるかないか。この辺だけ1点お願いします。

産業振興部長　　ちょっと今、浦佐の関係について私が承知していませんでしたので、コメントの方を申し上げられませんが、また調べてあとで議員さんの方にまたわかる範囲内でお答えしたいと思いますが。

阿部久夫君　　1点お聞きいたします。222ページの六日町まつりと雪まつりの2点ですが、補助金が出ています。私は今回、補助金が多いとか少ないとかではなくて、まつりをやるにはトップに立つ人が本当に大変な苦勞をして、そしてしなければなかなかまつりにならないし、これだけお客さんをできるだけ呼ぶにはやはりリーダーの方が本当に苦勞してなると思います。

先ほどの4番議員の確か質問の中で、部長はできるだけ市の職員はそういったところにはなるべくして、出た民間の方からなるべく真剣に取り組んでいただきたいというような発言がありました。確かにそうだと思いますけれども、今後のまつりの運営については、やはりこういった今の方向で、民間にできるだけお任せしていく方向でこれから向かっているのでしょうか。これ1点だけお願いします。

産業振興部長　　おっしゃるとおりでございます、基本的には野放図に市の職員をそこをお願いするという事は考えてございません。今の予算組みの中にも今までは例えば市の職員50人だとかそういう単位のもので出るわけですが、やり繰りの中で必要な部分は警備会社等々、場合によってはシルバーの皆さん方もできるわけですが、そういうきちんとしたそういうのができるところに予算の中のやり繰りで回していただきたいと、そういうふうなお願いだけはしてございます。徐々に、先ほど言いましたが一挙にそういうことができるわけではございませんので、例えば今年は5人、来年は10人とかという部分で少しずつ縮小をさせていただいていると。

ただ、例えば雪まつりなんかは見ていただきますと、これはもう商工観光課はとてもそこを抜けるわけにはいきませんので、ある所々に全部チーフで張り付いて管理をするような形でございますが、できる限りほかの課の皆さん方については少しずつ調整をしていきたいというようなことで今のところ動いてございます。

阿部久夫君　　六日町まつりや雪まつりといったって確かに市の職員が非常に真剣になって、やはりそうしてまとまってそしてこれだけの立派なまつりが私はできているのだというふうに思っています。そうした中で、確かに市民の一般の諸が中心になってやるのはなかなか苦勞があるというように私は思っています。

私もまつりは好きですから、地域のまつりをやるといったって、天気心配や何かの心配でもってよく前日なんか寝るに寝られないときもあるのですが、やはりそれ以上だと思えますけれども、できるだけ今後は民間の人にまた任せていく方向にするか。また、できるだけより一層よい方向にまたまつりをもっていただきたいというふうに思っています。

以上です。

中沢俊一君　もう一人の中沢の方がお聞きをいたしますが、220ページ、魅力ある商店街づくり事業について伺います。これについては条例で市の方も規定しまして、川舟のこれからの事業としての方向付けをしたわけでありまして。参考までにあれでしょうか、営業的な見通しと伺いますか、一般から川舟の借用料と伺いますか利用料をいただいた中で運営をしていく、その辺の見通し、条件整備について伺います。

産業振興部長　具体的には7月の1日から指定管理者に移行したばかりでまだ2カ月ちょっとでございます、私の手元には収支の部分が出てきておりませんので、今ここで細かい数字の部分がちょっとお答え申し上げられません。ただ、冒頭からわかっていたということだろうと思われませんが、この皆さん方の金儲けをきちんとやるというようなことでこれを仕掛けたものではございません。最低必要限の維持管理費の私どもがお願いしているのは、電気量部分はうちの方で持つことで参加してございましたが、そのほかの維持管理費については向こう様が用意するという部分であります。

ということでは経営的にかなり苦戦をするだろうと思われまして。なぜかという入館料を取るような設備もございませんし、常時船を浮かべて乗っている皆さん方からお金を取れるというようなものではございません。そういう意味ではこの川舟を保存する会でしょうか、皆さん方の本当にお力に頼るといふ部分がございまして、ありがたいというそんな部分でございます。

中沢俊一君　私は収入の方の条件整備をやはり前提としてやっているというふうに解釈しているわけです。例えばここから下流に向けて船を運航させて川下りを楽しんでもらうとか、本当にそういう整備が難しいと私は思っていたんですが、どうなっているのか。確かに下るは下っていいのだけれども、上るにはどうすればいいか。いろいろなこともありましようし、それを前提にしなければ転ばぬ先の杖どころではないが、ああいう条例を作ったのが本当に何か予めそういうことを前提としたふうに使われてしまうのですよ、いかがでしょうか。

産業振興部長　話としてはそういうのがあったかもしれませんが、例えば河川を私どもが勝手にいじるなんてわけにはいきません。ただ、県の方からは非常にそういう意味の条件整備、あそこの護岸の部分もございまして、広場もございまして、これから駐車場も作っていただきますし。

また今週中になりますが、私どもの方であそこの河川の所のどういう形で整備をしていいのか。それから県の方にどういうお願いをこれからしていくのかという部分の、また打ち合わせの会がございまして。そういう意味では別に満足しているわけではございませんが、よく県があそこまでやっていただいたというのが私の実感でございます。

とてもでは河川を開削してあれを二日町橋まで下って、またあそこから戻られるようにしようという話はとても今のところならないと思いますので、今、作ったこちら側の小水路を使ってとりあえず動かす、という部分よりはしょうがないのではないのかなというふうに私は思っておりますが。

中沢俊一君 本来は震災復興の事業として県の方が認めてくれたわけですから、商店街にとってそういう営業行為、これをしっかりしたものに根付かせていただかなければならないと思っています。

私が心配していたのは寄付金の話が来たときです。私は話の発端から少しずつ相談も受けていたものですから、いいことだなと思っていたのですけれども、私のところへ実は寄付の話が来たものから これはあまりいいことではないかもしれませんが、私はそのとき聞いたのです。商店街の方の皆さんの寄付金はかなり集まったでしょうかね、と。いや、これからなのです、という話をしていた。それは本末転倒でしょう。私どもは商店街の皆さんが本当に協力をして本来の寄付金額は集まったと。そこで我々議員の方が少しそこへまた足し前をして援助をしていくと。これが本筋でしょう、と申しまして、私は寄付金が集まるまで協力の方はしませんでした。

本当にそういうとつばなからその辺の姿勢がはっきりしていかないと。自分たちでやっていくのだと、そこから始まったはずですから。その辺はしっかりとこれから、心して指定管理の方もしていただきたいと思っております。

産業振興部長 ちょっと訂正をお願いしますが、これは復興基金の該当ではございません。あくまでも中心市街地の活性化の部分。だから地域活性化センターの補助金対象になったということでございます。先般のときにもそういう話があったかございませんが、この事業というのはそれは確かに寄付金の部分が生じましたが、本来はこの皆さん方がやればよろしかったのですが、ただ600万円ぐらいの船だけ作ってどうにもならないと。けれどもそこに魅力ある商店街づくりの事業が入れば、2,000万円からの100パーセント助成の金が。ただ、それだって始めからくれと言って対象になったのではないのです。600万円という地元が立ち上げたこういう事業があるという、それが踏み台なのです。だからそういう部分からそれが採択になったという。

そういうもう、新潟県だって例えば1カ所ぐらいですから、それがまた全国へ行くわけですから、もう事業の内容的には素晴らしい内容がこの中に盛り込まれていたという。それから足湯の関係もございまして、今、見ていただければわかりますが、すごい皆さん方から利用してもらっています。そういう意味では、これは私どもは作って、逆にいえばその皆さん方がきっかけを作ってもらってよかったなというように感じています。

和田英夫君 222ページに関係することですが、いろいろ今日の商工関係の質疑の中に言葉が出てきております、八色の森公園。これが19年度概ね完成をしました。そこで大和町時代、これは奥只見レク都市公園の浦佐地域ということで事業推進をしてきたときには、当時の北魚沼のいわゆる関係町村と奥只見郷観光協議会的な組織をしてやってきたわけですが、たまたま合併の時点で、ちょっと事務的に煩雑だから一時休もうというようなことで これはおそらくいままでの予算・決算でも私発言してきたと思うのですが。大体魚沼市側のレク都市公園もかなりできてきたようでありまして、いわゆる協議会、奥只見郷の観光協議会なるものは、既に再開の方向での協議なり、そういう方向はどうなっています

か。その辺一点お願いします。

産業振興部長 奥只見郷の関係につきましては、旧大和町の方で多分最後まで加入をされておったのかなと思いますが。それで私がその時点でお聞きしたのは、合併の時点でやはり奥只見郷の方は一応脱退をしようということで、逆に関係がなくなるとちょっとうまくないのでということで、かたち上はオブザーバーみたいなかたちに今、なっているようであります。オブザーバーというのは、話はお互いにとできると。ただ、会費は払わないというようなことだろうと思うのですが。

そういうような状況でございますので、その後の直接奥只見郷の観光開発協議会の方と私との接点はございませんが、今まで大和の高野、今センター長がやっていたときの関係がございますので、多分今の内容についてもひょっとしたら高野センター長の方が、若干パイプがあるのかなという今気がしますが。取りあえず私が承知しているのは、今は脱退をしてオブザーバー的要素で、向こう側との話のできるパイプだけは持っているというような状況でございます。

和田英夫君 実は今年春先、浦佐駅前の歓迎尾瀬沼、いわゆる奥只見郷の観光協議会の看板が破損をしまして、市民から、あんなことしてたらだめだ、ということで、私は高野センター長のお手をわずらわせて片付けていただいた経過があります。その後非常によい看板にでき上がりましたが。

そこで、そのレク都市公園は国土交通省の都市公園事業で奥只見レクリエーション都市公園事業として、県が6地域で一緒に事業推進をしてきたのです。ご承知のとおり新幹線駅のある関係からして、浦佐地域をキーステーション的な位置づけで、関連する公園と奥只見郷の観光を振興しようと、こういうことはご承知のとおりでありましょうが。

そういう位置づけで、しかも目的として魅力的な広域的な観光ルートの一つ振興させようということですから。確か副市長もそういう認識だったか、合併時に、一時それは言葉としては脱退だったかもわかりませんが、また合併後には再構築しようというような、私どもは合併協議会のときにそういう認識でいたし、今ほど言ったように奥只見郷のレク都市公園の生い立ち、成り立ちがこういうことなのだから。これをここへきて、そっちはそっち、俺は俺だ、というようなことで果たしてそういう一つの観光的な考え方でいいのか。

しかも今、浦佐駅から尾瀬ルートが、直通のバスとあるいは場合によってはタクシーが出ているわけですから、必ずしも脱退してオブザーバー程度でいいというような、果たしてその位置づけでいいのか。

先ほどはえちご魚沼観光開発というようなことで、それはそういう取り組みで私は否定はしませんが、せっかくあそこの八色の森公園があればほどに。非常に今は市民のみならず、環境がいいということで魚沼市からも家族連れが来ているような状態ですから、非常にご承知のようにあそこは芸術文化ゾーン、それから観光物産販売ゾーン、それからスポーツ運動公園ゾーンとこういう特徴ある三つに分けながら利用しているわけですから。

これを南魚沼市がオブザーバー的に関わっていれば、程度の財産では私はないと思うので

す。ことの成り立ちからそうでありまして、今の出来あい、すばらしいできあばい、これを活用しない手はないと思いますが。そうすると部長は、そうは言っても今までどおり奥只見郷の観光協議会にオブザーバー的に、音があったらちょこっと聞いている程度という考え方で、あの水無の八色の森公園を、その程度の位置づけでしか考えていないのですか。

産業振興部長　　そういうふういきちんと言われてしまうと、なかなか話しづらい部分がございますので。私も前もちょっと商工観光にいたことが、在籍したことがございまして、その当時は六日町も奥只見郷観光開発協議会に加盟してございました。ただ、六日町が何でやめたかというのは、六日町と奥只見郷がリンクをするかしないかで、その当時やはり上の方から特に財政当局だと思っておりますが、行くお客も奥只見行くのにそこに何で私どもが入らなければいけないのか、というそういうような論議があったように・・・しまして・・・最終的には六日町が早めに脱退をしたという経過がございます。

そういう部分がございますので、逆にいえば奥只見郷というのと南魚沼市というのが、どこできちんと整理ができるかという部分が生まれてこない、なかなか今の答弁をちょっとしづらい部分がございますのでご勘弁いただきたいわけですが。

たまたまでございますが、公園の部分は当然あるわけでございますし、ここに今、商工観光でも使わせてもらっていることも多いわけでございます。いかんせんこの今の所有者が県であり、それから実質的に市の管理が都市計画課になっているわけございまして、公園という形でございます。私どものパンフレットの中にもいくつかは盛り込んでございますが、観光施設という分類ではなくてあくまでも公園です、というそういう部分の分類で一応貼り付けてあるのです。

その辺がございますので、その程度の認識かと言われてしまうと困るのですが、取りあえず私の考えは、今に私が言ったようなこの程度の答弁にしかありませんので、ご勘弁いただきたいと思っております。

和田英夫君　　原因がわかりました。六日町当時のイメージで今、見ているということで、これは後で直してもらわなければならないわけでありまして。そこで、市長によく隣の芝生は云々という議論をしますが、魚沼市はおかげさまで南魚沼市の分まで、ホームページで簡単にレク都市公園を表示しております。そこで今日実は商工観光課長に、南魚沼市のホームページで奥只見レク都市公園、八色の森公園はどう出ていると言ったら、なかなかごく示してありませんが。つまり部長がそのくらいの考えだからこの体たらくだ、というふうに思っているのですが。

この趣旨は6つのレク都市公園をうまく広域連携しながら、一つ地域の観光開発地域振興をしよう。こういうことが目的なのだから、合併時はそれはそれでしょうがない。それはある順しょうがないから、だから軌道に乗ったらまた一体的に取り組まなければ、今度は県の施設になりますよ、県の。県が作った公園だと。県の公園だか知らないがそんな理屈は合わない。せっかく作っていただいた財産ですから、これをどう生かすか。これはこちらの方で。（「待っていました」の声あり）うずうずしていると思っておりますので一つお願いします。

市長 今までの経過はそういうことですから、別に六日町出身の産業振興部長だからそうだとということではありません。経過がそういうことですから。さっきちょっと触れましたように、これはほうっておくなんてことは全く考えていません。ただ、今のままで、では奥レク、いわゆる奥只見郷とどういう関係を持って私たちのところはやればいいのかという、これはまだ答えがでていないわけです。

只見線の浦佐駅乗り入れとか、あるいは今の池田記念美術館、これをやはり公園の中に位置するあれだけのすばらしい美術館ですから、あれをまたどう打ち出すとかかそういうことを今、総合的に研究しているところです。そういうことがきちんとまとまった上で、また奥只見郷観光開発協議会に加入した方が我々にとって有利なのか否か、これを検討していかなければならないと思っています。

別に見捨てたとかそういうことでは全くなくて、本当にすばらしい公園を作っていただきましたので、これはもう市の大きな宝でありますから、最大限これを活用させていただいて、市の方の、私たちの市に有利になるように有益なように使用させていただきたい。そのことが今、触れております奥只見郷観光開発協議会ですか、それに加入して一緒になってやった方がいいのだということになればそれはやりますし、いやそうでないという方向が出ればこれはもう単独でもやっていこうとこういう思いですので、もう少し時間をいただいて検討させていただきたいと思っております。

産業振興部長 大変またお叱りを受けるかもしれませんが、奥只見郷の観光開発協議会、16年の10月のあれは多分合併前だと思うのですが、解散をしてしまったという内容でございます。理由は、向こうの魚沼地域の市町村が全部合併してしまいまして、構成村町ですか、町がなくなったということでございます。ちょっと私の認識不足でございましたのでお詫びします。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、第7款 商工費に対する質疑を終わります。

議長 昼食のため暫時休憩といたします。再開は1時10分といたします。

(午前12時05分)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時10分)

議長 第8款 土木費の説明を求めます。

建設部長 (説明を行う。)

議長 土木費に対する質疑を行います。

佐藤 剛君 1点だけ、前年どおりということで詳細の説明がありませんでしたので確認の意味も含めまして聞いてみたいと思うのですけれども、252ページ銭淵公園の管理費の中の施設管理等委託料です。決算額が263万5,000円ですけれども、この手の施設管理委託料はだいたいそう毎年動きがなく推移。どこも施設管理をやっていると思われるので

すがここだけは、17年度が452万円、18年度が389万円、そして19年度が予算額が435万円、決算額が263万円と、この部分だけどうも施設管理委託料の動きがあるというか、ちょっと変動しているようなのでその部分の説明だけひとつお願いします。

都市計画課長 錢淵の施設管理委託でございますが、前年度18年度までは個人の方に委託をしておりました。あそこの公園はそれこそ植栽その他、他の公園に比べまして非常にそういった種類のものが多くございまして、それを育ててといたしますかその管理がようやく落ち着いてきたということで、19年度からシルバー委託に切り替えたところでございます。その点で金額が落ちております。

中沢俊一君 1点だけお願いします。238ページ駅西線の消パイ工事の件でございます。これにつきましては先ほどこれに先立ちまして新しく積雪感知機を導入した節水効果といたしますか、本当に額面どおりの効果があるということで感心しております。あわせてこの工事に伴いまして、例えば17号沿いの国交省の井戸から始まりまして地質調査あるいはまた将来的には地下水の収支といたしますかそういう調査もしてみたいという市の意向があったわけではありますが、今その辺についてはどのようなかたちで準備をしているか教えてください。

建設部長 今回掘らせていただきました駅裏線の井戸でございますが、これは補助事業でやったわけですが、始めからもう少し地質調査をやるということで単費を付け足しまして調査をやりました。井戸を掘りあてて1年稼働した後、一冬稼働した後になりましたけれども、その結果でございますけれども、非常に粘土層が少ないと。よく言われている第2、第3帯水層あるいはその下の帯水層に粘土層があるという話を聞いていたわけでございますけれども、幸いにしてというか何というかわかりませんが、110メートルまで私ども井戸を掘ったわけですが、その先40メートルほどまた下に掘り下げをいたしまして、地質調査をやったところでございます。今ほど申し上げましたように粘土層が少ないという結果が出ました。

更にほかの今お話のように国土交通省でもそういう試験をやっているわけございまして、きちんとしたデータを比較してございせんけれども、それぞれ今年また駅裏線に井戸をもう1基掘らせていただきますが、ちょっと近くではあるのですけれども、これもやはり地質調査をやってみたいというふうに考えております。

他の現場ですべて地盤沈下区域内地質調査をやるということでもないわけですが、国土交通省がそういうことで井戸掘削をやりましたので、その辺の地質調査の関係も含めてもう少しきちんと検証をさせていただきたいと思っております。

寺口友彦君 234ページの機械除雪の部分ですが、当初予算に比べて機械除雪がかなり大幅に増えたということは、先ほど部長の方から説明がありました。市道の電気料自体がそんなに変わっていないということで、水の出が悪いので機械除雪にかなり切り替えた部分があるかと思えます。この部分について将来的には機械除雪で対応できるのであれば、こちらの方にしていこうという考えでありますけれども、消パイ自体を計画的に直していると思

いますけれども地元の相当の要望が強いと思います。この辺について機械除雪で対応できるのであれば、消パイの方については若干待っていただいて当面は機械除雪でいこうと、そういうお考えなのかお聞きします。

建設部長 今それぞれの地区で消パイリフレッシュということでかなり古くなった井戸、パイプ関係を修繕的にやっているわけでございますけれども。おっしゃるように必ずしもそこが故障したからすぐ直せるという代物でもございませんし、逆に機械除雪がでは可能かと言われると全部住宅化しております、なかなかそこは機械が入っていけないというところもございます。

非常に除雪機、機械除雪費が高騰しているわけでもございますので、できれば機械除雪で対応できるところはそちらの方にもシフトしたいというふうに考えておりますが、なかなかやはり先ほどから申し上げておりますように一概に即機械が対応できるというようなところでもございません。極力その補助事業で、臨時交付金事業等々を当てはめて何とかしてその改修をしていきたいと。

それから今、地盤沈下区域内で非常に40年代に掘った井戸がいっぱいございますので、そろそろ不具合が生じているところがございます。水の出のいいところからその水の出の悪いところへパイプをつないでしまおうということで、一時的な対応もあるいは長期的な対応も、そちらの方にちょっとこれから考え方をしていかないと、なかなか全部が全部壊れたからじゃあ井戸を掘りますというわけにはいきませんので、そんなことも今検討しているところでございます。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第8款土木費に対する質疑を終わります。

議長 第9款 消防費の説明を求めます。

消防長 (説明を行う。)

総務部長 (説明を行う。)

議長 消防費に対する質疑を行います。

阿部久夫君 2点お聞きいたします。270ページのサイレンの装置がございます。今8カ所というふうにありましたが、今後はまだ地域によっては相当これから広げていかなければならないと思いますが、今後どの程度になれば全部サイレンになるのか。そこら辺ちょっと聞かせてください。

それともう一つですが消防団員の状況でございます。決算資料の説明を見ますと定員に対しての充足率は99.5パーセント、実員差が12人少なくなっているのですが、私も以前一般質問等をもって消防団員を確保するのにどこの地域でもそうだが大変厳しいと。団員の確保に対して非常にそれぞれ苦勞していると思いますが、よその地域ではやはりそういったところには女性の団員を一応募集して、何とか充足率を100パーセントに向けていくというようなところも相当多く記事に載っていますし、本も読んでいますが、今後どうなのでしょ

うか、充足率は足りなければ足りないで行くというのではなくて、やはり100パーセントに向けて努力なさっているのか、そこら辺ひとつお願いいたします。

消防長 まず前段のサイレン柱の質問でございます。今現在135のサイレン柱を持っております。もちろんこの市の庁舎とか開発センターそういうのをはずして、集落にあるサイレン柱でございますが135カ所。それと今、半鐘だけのやつが82カ所あります。とりあえず一つ当たり今回は8カ所でこの金額ですが、私どもは計画を持っております。20年度は九つ。だいたい八つか九つぐらいずつやっていこうかなということで、とりあえずそういう計画をしております。

聞くところによりますとサイレンの音は、今、パトカーもサイレンだ、消防車もみんなサイレンだということで、半鐘の音色が非常にいいという人もございます。ただ、消防隊員が火の見の上へ上がるといふ危険性の問題がなければ、私も半鐘の方がいいかなという気がします。が、今の時代でありますので、サイレン柱に切り替えてもまだ半鐘だけはぶら下げてあります。一朝有事の停電時というようなことであります。計画どおりだいたい9カ所ぐらいずつ毎年させていただこうということでもあります。

それから後段の消防団員の確保でございますが、私ども今、塩沢方面隊に4人ほどの女性消防団員がいます。それから湯沢には3名ほど。昨日湯沢の消防団の演習に行っていました。湯沢の3名は塩沢はラッパを吹いている女性消防団員です。湯沢は普通のポンプ隊の隊員でございます。

何が何でも充足率だけを求めるのであれば、私も女性も必要だし、退団された方も必要なという気がします。が、今、大変自然災害等々を含めてゲリラ豪雨の話も先般ありました。その対応にやはり私は男性の方が数段活動の範囲は広がるだろうと。あえて妨げるわけではありませんが、私どもは人員の方の掛け金、あるいは先ほど退職保証金の掛け金がありましたが、あれは10月末現在の条例定数でまた新年度の予算編成に入りますので、できれば実員に近づけて、また増えれば増えたなりに私どもは条例改正をいただいて、そういうふうに対応していきたいというふう考えております。以上でございます。

阿部久夫君 先ほどのサイレンの話ですが、確かに点検、消防訓練のときなどはやはり片方では半鐘、片方でサイレンということで、一般の皆さん方も、また、たまに学校でもサイレンがガーと鳴ったりするから、今日は何があるのだろうということでもって非常にいろいろなかたちになるのです。

やはり消防のサイレンだったら、予算の関係も大変だと思うのですが、やはりそういったところはできるだけ統一してやっていただきたいと。できるだけ早めに。何か片一方だけ違ってどちらがどういふのだか、何があるのかわからないときもありますので、ひとつそういったことをご配慮をしていただきたいと思っています。

もう1点、後の団員のことですが、当然やはり団員の確保。消防団員というものは地域の本当に何から何まで一番密接な関係で、地域の防災を守っていただいております。本当に常々のそういった苦勞に我々も感謝しているのですが、人数が減るといふことはやはりその地域

にとっても非常にマイナスでもありますし、またいよいよ何かあったとき本当に大変なことだと思っています。

そうしたときには女性ばかりでなくても、できるだけOBの皆さん方もこうして現役でやっていた経験もある。そういうところにもできるだけ声をかけて、とにかく私は充足率を100パーセントに向けて努力していただきたいと、そういうふうに思っていますが、市長から答弁をひとつお願いします。

市長 女性隊員につきましては 団員ですかね、今、消防長が申し上げたとおりで、本部常備の方の女性隊員も募集しておりますけれども、たまに応募がありますがなかなか2次試験の方に上がってきません。これはこれとして一般の団員ということになりますと、それは数にはなりますが非常にやはり活動内容が厳しいものがございますので、あえて求めるとすればそれは必要ではないとは言いませんけれども、極力やはりこれは男性の方が望ましいという思いです。

消防団員はこれも消防長がさっき触れていますように、条例定数の確保といいますがこれにはやはり一生懸命やらなければなりませんけれども、ただ、OBと申し上げましても今は子どもの数が減ってきていますので、必然的にやはり減らざるを得ないという部分がありますけれども、一度例えば市の職員が退職をしてその団員になるとかというようなことは考えられなくはありませんけれども、60歳になってから新たな団員というのも、予備的な部分では非常にいいのだと思うのですけれども、本格的な活動ということになるとこれらもまあまあ難しい問題もありますので。

要は毎年、毎年、区長会の方でもお願いしてありますけれども、団員の確保。特に中心市街地ですね。こういうところが非常に・・・でも人手はいっぱいいるわけですので。いよいよであればやはり小さいところは、今度は合併をしながら団員の確保に努めていかなければならないという、その消防団だけのですね。そんなことで団員の確保にはやっぱり力を入れていかなければならないと思っておりますので、よろしく願いいたします。

佐藤 剛君 2点お伺いいたします。270ページ、団員福祉共済掛金ですけれども、一人あたり3,000円ということですが。これは説明ですと普通の入院でもこの共済掛金で対応できるということですが、個人負担があるのかないのか。これの説明があったのかもしれませんけれども、あったとしたらちょっと聞きもらしましたので再度この部分をお願いいたします。

もう1点が274ページ、水防費です。洪水ハザードマップ作成業務委託料がありけれどもこの部分。コンサルに委託したのだと思うのですが、どこのコンサル どのことというのは業者名ではなくて例えば東京とか、新潟とか、市内とかそういうのでとりあえず結構ですのでどこの業者に委託したのか。委託で原案ができて完成するまでの経過といいますが、絞り込むというか仕上げるまでの課程をちょっとお知らせいただきたいのですが。

消防長 福祉共済掛金でございます。ちょっと説明不足で申しわけありませんでした。個人負担は一切いたっていません。3,000円は全部公費でございます。常備消防は

個人負担で支払いしています。以上です。

総務課長 274ページのハザードマップの件でございますが、業者は今、調べていますけれども確か国際航業ではなかったかというふうに思います。新潟の方にもたぶん支店はあるというふうに思っていますけれども、本社は新潟あるいはこっちの方の業者ではないというふうに考えております。

総務課長 すみません。もう1点でございますがハザードマップの作成であります、新潟県の方で調べまして、現況あるいは状況を調査。その結果を市町村の方に教えてもらって、それを基に作るという流れになっております。

佐藤 剛君 まず共済掛金の方です。全部公費ということですが、先ほどの話だと普通の入院も共済掛金で対応できるということですが、これは全く個人的な病気もいのですか。(「はい」の声あり)

では、ハザードマップの方ですけれども、コンサルの会社名はお聞きしなかったのですけれども答えていただきました。新潟の方の業者ということで、そして県から資料をいただいてということです。問題は私も一般質問のとき話をしましたように、せっかくできて580万円もかけまして作ったのですけれども、浦佐地区の避難場所がすべて川を渡る、魚野川が100年に1度の洪水を想定してハザードマップを作っているわりに、浦佐の川西の方々が全部川東の方に避難をしなければならないというようなハザードマップというのは、どうなのかということです。

それについて県の方から資料をいただいて、というようなことですが、仕上げる段階で何とかそういう実情なりを知っている方が話せなかったのかということ。そしてまた場合によっては、そういうふう大水害になる前にそっちの方に避難しなさいよということなのかもしれませんけれども。

だけれどもそうかといって100年に1度の洪水で、これがいつどうなるのかわからないのに、状況を見ながら、確認をしながらそういうのもなかなか住民の方には酷な要求だと思いますし、突発的な洪水でそこまでできるかということが非常に懸念されるわけです。その辺の決定というか成り立ちのあたりをちょっと教えていただきたいのですが。

総務課長 ハザードマップの件ですけれども、避難の件でございますが、避難場所についてはご指摘のとおりだと思います。実際にはそういうふうな格好になっておりますけれども、水害については地震と違ってすぐにどんこう発生するものではないものですから、その辺は十分時間があるだろうということと、市の方では水害になるだろうというときに避難準備速報そういったものを事前に発すると。それから避難指示と、あるいは避難勧告というような順番になりますので、そういう避難所はちょっとその場所からは離れますけれども、そういった時間は十分とはいえないまでも避難する時間はあるというふうな認識でそういうふうな設定をいたしました。

佐藤 剛君 内容はわかりました。そういうような水害、災害が想定されるとき市のそういうふうな通報体制といいですか、そういうのがきちんとなっていれば私は何とかなる

のかなというふうに思うのですけれども、市の体制がなっているとしても受ける住民が、そういうふうなものが順次来るのだと。そして危ないときはこうなさい、次の段階でこうなさいというのが来るのだということを市民の方々が承知をしていないと、やはりこれは大混乱になると思うのです。したがってその状況はわかりましたし、考え方はわかりましたので、それがスムーズにいくようなPR活動といいますかフォローをひとつお願いしたいと思えます。以上です。

牧野 晶君 同じような、まず272ページの防災一般経費です。市の方で避難所がいくつがあるわけですよ。その水関係でなくても、避難するときに集落ごとに避難所があるわけですが、例えば市の指定避難所になっているのに発電機がないとかそういうのがあつたわけですよ。もし、災害があつてから発電機等は業者に頼んで用意しますよとか、そういうふうな考えがあるなんていうふうな話を聞いたのですが、実際災害になつたときに業者だつてかまつてはいられないとか、連絡をこつちの方で250集落も 避難所は250もないわけですよ。集落ごとであれば250以上になるわけですが、そういうところをやつていたら段取りを欠いていたら、当然市の機能というのは本当にやらなければならないことができないわけですから。

もう避難所に順次、電源等そういうふうな最低限のものは用意していくようにしていくけれども、ないところは自分たちで何とか工面を当面の間はしてくれという声も当然重要だと思つたのですが。集落によっては要は復興基金の地域防災組織を立ち上げて備品をいろいろ買つているわけですが、やはり一部には市のところなのだから市はそういうふうな説明があるというふうな考えで、何とか整備して欲しいななんていうのがあつたので、意見の統一をしっかりと私はするべきではないのかなという思ひがあつたわけですよ。私の認識が認識で間違えていればそれはそれでいいのですが、その点のご答弁をいただきたいなと。

またあと、別の話になりますけれど260ページの頭で聞きますけれど、19年度は中越沖地震があつたわけですよ。その中で市の消防の方もすつとんで行つて活躍されたことは大変私は評価するわけですが、まずはその出勤に対してお金はいただけていない、国、県の方からお金はいただけていないなんていうふうにも聞いたわけですが、ちょっと入りの方がどこか何かあつたのかちょっと聞いてみたいなというのと同時に、もう1個は向こうに行つて当然災害時は何が起るかわからない。現場の混乱というのは当然あつたわけですよ。

その現場に行つて、うちの市ではここを気をつけなければいけないなというのが、何個があつたと思つたわけですよ。当然そういうふうなのが。また、ないというのはちょっと万全だということでもそんなことは私はないと思つたわけですよ。いろいろなことで災害というのは想定されるわけですから、想定のないところから想定外のことが出てくるわけですから、そういう点をどういった点があつたのか。消防長の一番重いようなところのちょっと考えを聞かせていただければと思つたわけですよ。

総務課長 発電機の件でございますが、発電機につきましては中越地震の復興基金の事業で、集落の方でだいぶ整備をされているというふうに認識をしておりますし、今8月現在

ぐらいの数字ですけれども、旧大和地域については9割以上の集落でもって復興基金の事業を実施済みであります。それから塩沢地区についても90パーセント以上、それから六日町の地域については8割弱だったと思います。

数字的には8割弱ということで、集会施設がない集落が六日町にはいっぱいありまして、そこがなかなか整備が進まないというような状況で数字的には8割弱というような数字になっております。けれども、基本的には復興基金の事業は10分の10で上限200万円までですので、ほとんどの集落で発電機だとかあるいはテントだとか、そういったものは整備をされているというふうに認識をしております。きちんとした調べはちょっとないですけれども、ほとんどの集落では発電機、それから投光機そういったものは整備済みであるというふうに認識をしております。以上です。

消 防 長 中越沖地震であります。19年の7月23日だったですか。昼間の10時頃でしたね。私ども当時は消防長以下全員集結しまして、必ず県の応援協定がまず最初来るだろうということで、もう準備をして待機をさせて、向こうから命令のある前に現地に向かわせました。1次隊から7次隊くらいまで私どもは派遣したかと思いますが、ちょっと資料がございませんが。

行きました隊員の方から、あるいは隊長の方からお聞きしますと、やはりその今応援協定中越沖も緊急消防援助隊が動きましたのでまた範囲は広がってきていますが、我がこの市で同じ災害があれば、まずどこがどうなるのかなということは、まず最初はその緊急車両の置き場がない。柏崎消防本部はすぐそばに空き地、自分の土地ではないのですがいざとなれば使えるような空き地が相当大的な広いところがありました。そこへ全部私どもは野営のテントを張って活動体制に入っていたわけですが、まずその広い場所がないということ。

それと私どももどこでもそうなのですが、やはり現場活動は消防と警察と自衛隊が動くわけですが、一番地域に精通しているのがやはり私は消防だというふうに考えています。やはり消防がメインで動かないわけにはいかないだろうということになれば、やはり自衛隊との、あるいは警察との横の連携の取れたそれをするためには、もう少し警察の方と情報交換をする必要があるだろうなど。その際、情報を共有できれば、まだまだやはり活動はスムーズにいけるだろうというふうに私は考えています。

それからそのための国あるいは県からお金は一銭もいただいておりません。以上です。

牧野 晶君 まずそちらの方に関しては、またあとで別のところで直接言って、ちょっと具体的に聞きたいと思うので。

消防の方について行ってまあそれでその点はわかったのですけれども、では車の止め場所がないのではないかとというふうに想定されるということですが、それについては今どういうふうな手配を考えておられるのか。どういうふうな内部で打合せを、そっちだけではなくて当然こちらの方も関係してくるわけですから、その点の考え方をお聞かせいただきたいのと。

私も向こうの方にちょっと様子を見に行ってみたら、やはり自衛隊の車が入ってくる、あ

とは救援物資が入ってくる。もう役場の周りはいらいごったがえしで、大変な混雑状況で車の身動きが取れない、規制をしないと身動きが取れないような状況になるわけです。そういう点もしっかりとまた話し合っ、やはりどこから救援が来るにしても車で来るわけですから、そういう点はしっかりと話をして欲しいなというのと、今現在お話をしていたのかどうかについてお答えをいただきたいと思います。

消 防 長 今ならどうしますか、ということなのですが、私どもの消防庁舎の周りには数台しか置かれませんが、職員の駐車場が精一杯であります。今、私どもの受援計画であります。もちろん計画はありますが、上の方から来る場合は私どもは湯沢消防の方へとりあえず、そして湯沢の工業の跡地等々に置く予定です。下の方からの場合は大和の私どもの分署の付近、その辺をとりあえず。私どもはもしこの六日町の今のこの市街地、この辺が相当やられたとするならば、一番近いほどがいいのですが大和と湯沢。それでこっちの方はミナミのスキー場の駐車場等々にとりあえず文書で書類を交わしてあります。

そんなことでとりあえずそこに行っていたかということですが、先ほどもう少し触れればよかったのですが、一番柏崎消防の常備の消防長あたりも話をされていましたが、一番あったのはやはりボランティアが来て、来て、そして救助犬が来て、来てそれにみんな一人ずつ付けばもう何にもできなかつた。そしてよその隊ですから自分の市街地はわからないわけですから、そこにナビゲーターで常備の職員をぜんぶ付けると。その辺が大変現場活動作戦的にはもう少し反省する内容があったなという話は聞いています。以上です。

山田 勝君 先日、消防長に消防情報のホームページを教えていただき、ありがとうございました。早速携帯電話の登録をさせてもらいました。先ほどサイレンの話もありましたけれども、何のサイレンだかというのが、いつも耳を凝らして1台ならこれはパトカーかなという、しばらく聞いていて2台になったらこれは救急車かな、消防活動かなと。非常にわかりづらいところで、今、普及している携帯ですぐ調べると現在どこでどういうことが起きているというのがわかるようにそれになりました。ぜひ、これをもう少しPRすべきかなと思っています。まして議員団であれば地元を心配していますので、そちらをもう少し広報していただきたいなと、すべきだなと思っています。

それから2点目。ページが264ページ上の項目の一番最後、消防活動用備品購入費、これ空気ボンベ10本でよろしいですか。その点をちょっと教えてください。

消 防 長 確かに今の情報はサイレンで現場を教えるほか、今、大変この機器、携帯が普及しまして、とりあえず私どももメールのアドレスを持ってございます。先般も山田議員さんには教えました、議員さんそれぞれにはお教えはしていませんが、アクセスだけしていただければ、どこのサイレンか、どこの現場かというのは、そして現場が終わりましたというような全部情報を入れてございますので。もし、それを入りたい方は私どもの方へお問い合わせいただければ、メールアドレスをお教えさせていただきたいというふうに考えています。

それと今の大変説明不足で申し訳ありませんでしたが、消防活動用備品購入費239万1,

000円ほどですが、空気ボンベが10本、それから呼吸器が35万7,000円が1台、それから携帯警報器ということで消防隊員が現場の火の中へ火の中も入りますが中へ入って動かなくなるとベルが鳴るしきがある。それを携帯警報器といいます、先般、新潟市で殉職されたあいうたちも数秒動かなくなるとすぐベルが鳴る。そうすると他の隊員がまた中へ入ろうということですが、その辺を購入した総合計が239万円ほどであります。以上です。

山田 勝君 携帯の方はそのようにぜひ普及をしてください。

それとあと今の備品購入、空気ボンベというのは正直なところ圧力計算もしていますが、要するに鉄のかたまりであります。それと空気ボンベ一式30万円ほどといいましたか。そうしますと239万円というのが非常に高額に感じてしまうのですが、そういった、これに限らず備品関係の適正価格というのはどのように検証されておりますか。お願いします。

消防長 消防車両ひとつどれをとりましても、その辺のディーラーに置いてあるような車両もなければ全部特注で艤装で全部します。日本の国内には消防防災メーカーは多々ありますが、車両であれば2~3社。活動備品は多少今ドイツの方からもどんどん入ってきていますが、もちろん外国製になるとちょっと高めであります。

私どもは一番使い慣れた川崎重工業という会社のライフゼムをこれは日本のシェアでも80パーセント超えている品物ではないかなと思っておりますが、私どもはもう発足以来その製品を使っております。また、市消防となりましてまた契約の方も市の方へその旨情報をお伝えして、その辺を導入するようにしています。専用品でございますのでもうあてがわれたそれを使う以外、私どもはないというふうに。私もまた信頼もしています。以上です。

寺口友彦君 270ページ中段の公務災害に関連してであります、最近は消火活動の事例の中に消防署員でもない、消防団員でもないという方が消火活動に協力をなされて災害に遭われたという事例があったかと思えます。そういう場合についての補償といいますかそれについての規定があったら教えていただきたい。

消防長 もちろん消防団員は消防団員等公務災害補償基金の方で事務をやっていますし、本人も負担金を取られていますが430万円ほどであります。先般、今年の1月だか2月ごろ大崎、柳古新田でありましたが、あれはすぐお隣のお父さんが消防活動をして、その日のうちに具合が悪くなり自分で大和病院で受診をしてそして一度戻られて、翌日また様態が急変をして、もう亡くなられたということであります。

大変一般人が協力者、もちろん消防法には火災を発見したら遅滞なく通報する、あるいは消火活動をする、応急消火をしろというのは、これはもう義務付けてありますから、その義務の範囲の中で、その人たちに本当に病気の持病があったかないかというのは、この度も大変難しい作業、事務処理をしました。最終的にはやはり消火活動中の関係で亡くなられたということで公務災害認定審査会の方で判定をいただきました。そうしますと今度はその人のなんといいましょうか1年間の給与所得等々の関係で、補償基礎額を決めて最終的にはお金を支払われるということであります。まだ金額は聞いていません。以上です。

寺口友彦君 先ほどの議論の中にも消防団員の数等がありました。消火活動においては初期消火これが非常に重要なものを持っていると思います。その中で隣の家が燃えていれば、消防車が来るのを待っているというのが危険を回避するについてはそれが一番であろうけれども、そうはいつでも隣のじいちゃんが入ったとかになれば、それはやはり飛び込みますよね。

そうしたときについての規定がきちんとあって、きちんと対処されているのであればそれはそれでいいのですけれども、こういうものに限って消火活動をしているのだというわけではないところは私もわかりますが、やはり私などでも昼間家にいればそういう活動に当然出て行くだろうけれども、そういう補償があったということであれば、それはやはりちょっと市民の皆さんの耳にも知らせてあげるべきではないかと思うのですが。その辺についての消防長のお考えを。

消防長 そうですね。常備の消防本部の職員、隊員はもちろん中にも入れますし、命令で入れるわけですからその責任は上司にあるわけですので。ただ、消防団員は私どもは中へ入ってもらうことはあまり考えてはいません。なぜかということやはりそれなりの訓練もしていないし、やはり装備も悪いということであります。

それから一般の人が外部から筒先を保持するのをお手伝いする程度ぐらいで、煙でもあおられているいろいろの関係で流れてきますが この度はたぶん煙の関係ではないかなと思うのですが 炎やそういう火射熱やその辺の公務災害ではなかったようにあれしていますが。一般人はまず通報する。あるいは吹けば飛ぶような火を消す程度ぐらい。もう炎が軒先から出ていると、ハフまで上がっているなどというときは、もう絶対近寄っていただいては困るというのが私の考え方です。そのための通報体制の確率をもう少し幅広く広めた方がいいかなということです。以上です。

宮田俊之君 総務費の方でも伺いましたので片手落ちにならないように伺うのですが、266ページ、またタバコの問題で恐縮ですけれども。喫煙所システム借上料ということで今度はまた額が非常に大きいという中で、本庁庁舎よりもやはり一般の方が少ない消防庁舎で分署の中にも置いておられるのだろうとは思っているのですが、そうなればやはり今後の予算の中で査定する側、要求する側の考え方だと思っておりますけれども。職員にとって喫煙することは必要なのだということで、こういった費用は今後も認めていくものだという方針なのか。予算ももう通しているわけなのであまりここではこれ以上申し上げませんが、この辺の考え方はきちんとお示しいただきたいというふうに思いますし、このシステムを運用する電気料のこともございます。庁舎につきましては吸っている方たちがお金を出し合って負担している部分もあるということでございますので、この47万8,800円をどのように今後お考えか。市長のお考えで結構ですが一言お願いします。

市長 消防が特にということではありませんけれども、三つ今庁舎があるわけですが、喫煙借上システムを廃止するという事は全く考えておりません。要はタバコを吸うことはこれは本人の部分ですので、いいとか悪いとか言われる本来筋合いではないのですね。

人に迷惑をかけないでやってくれということです。事務所の中には置いてありません。本庁舎でありますと昔議場で使っていたところのあの広場、あそこに1カ所です。そういうことで極力吸わない人の迷惑にならないようにということでやっています、これを全部やめて庁舎内はすべて禁煙で庁舎の敷地内も禁煙だというようなことに踏み切るつもりは私はございません。以上です。

議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と認めます。)

異議なしと認めます。よって第9款 消防費に対する質疑を終わります。

議 長 ここで暫時休憩といたします。再開は2時55分といたします。

(午後2時37分)

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後2時55分)

議 長 第10款 教育費の説明を求めます。

教育次長 (説明を行う。)

議 長 教育費に対する質疑を行います。

牧野 晶君 最初に318ページ、文化施設運営委託事業費。指定管理の件になりますけれども私の記憶だと以前文化スポーツ振興公社に管理委託をするのが、たしか契約は2月や3月だったような気がするのですけれども、どうせ委託先を決めるのであればもっと前倒しをした方がもっといいような。契約後にも受け手の方も動けるわけですし、逆に雇用の面でも不安がないわけですし、事務手続き上、前の方に出すだけでまたいろいろな職員の士気なども上がってくるわけですから、なるべく指定管理というのは今後早めにするべきではないのかなと私は思うのですが、その点のご答弁いただきたいと思います。

あとそれと私のちょっと耳がおかしかったのでどこであれなのか、学力テストが始まったわけですが、今まで全国に対して市内の学校はどうだというふうな質問はよく出ていたわけですが、市内間の違いというのは。市内の学校での要は差というのはあるのかなのか。

その差が例えばどのくらい、いいところと普通、その平均、あとは悪いところ。どのくらいの差があるのかについて聞かせていただければな、という思いがあります。もういっそのこと公表してしまえばいいのにな、というふうな私は思いがあるのですが、その点についてもお聞かせいただきたいと思います。

あとそれと320ページのスポーツ推進一般管理費とかその辺スポーツ関係にいきますけれども。非常にスポーツに力を入れている点もあるわけですし、今後バレーについても力が入っていくのだらうなという思いがあるわけです。ちょっと最近残念なことにスキーマの選手が例えば小学校とか中学校の全中大会、県内スキー大会でも勝っていくのが、この辺の南魚沼郡内の選手がなかなかいなくなってきたということで、やはり少雪の影響もあったりいろいろの影響。昔は旅館業の方とかひと財産使ってスキー選手を育てていたというのがあ

ですけれど、最近はそのような経済的な面できつところがあって、なかなか親の支援ができないわけですが、例えば湯沢町は行政とあとスキーの指導者が一生懸命になって、10人ぐらいの選抜チームを北海道に合宿などに連れて行ったりするわけです。

それを市にやれというのも私は本当はやってほしいですけれどもなかなかしんどい点があるわけですから、可能であれば市と湯沢で協議をして同じ南魚なのだから何人が混ざって、地域が盛り上がっていかねばならないのだから、地域でそういうふうなスポーツの連携ができていける、育てていくというのも湯沢町とか、スキーに限らずなんでもそういうふうな点で連携していただければなというふうな思いがあります。

それと326ページ、米飯給食経費補助金ですが、総務委員会で視察に行ったときご飯がまずかったというのがあったわけです。以前もちょっと出たわけですが最近はどうなのかなというふうな、その点のお答えを聞かせていただければと思います。

教 育 長 学力テストの件に関して私の方から答弁をさせていただきます。私どもいつも思うのでありますが・・・最初に、この学力テストについては文科省の経費でやっておりますので、この決算書には出てまいりません。それでたった1回のテストでやっているわけでありまして、例えば市内の20小学校、6中学校あるわけですからそのテストの結果だけで並べれば当然高いとか低いとか、これはそういう順番で並びます。しかし、私はこの年1回やっているテストの結果そのものだけで学力が測れるとは正直思っていないです。

それともう一つは学校の児童生徒数の多いところ、少ないところがありまして、極端に少ないところになりますと、学校の平均というふうな言い方が果たして意味を持ってくるかどうかということもあります。ですので、学力は非常に重要な問題ではありますが、学力テストで市内で例えば今年はこの学校が一番でこの学校が振るわなかったというふうなそういう内容について公表する考えは全く思っておりません。むしろその結果に一人一人の結果が出ているわけでありまして、学級担任、校長がその子どもたち一人一人に対してどういう指導をするかというところの材料に生かしていただきたいと思っております。

それからもう一つ言えることは、去年・今年とやってみてつくづく思ったのでありますが、この地域の子どもたちは、計算して答えが出てくるというふうな問題に対しては積極的に取り組んでいるわけですが、なんといいですかどういう答えにしても答えそのものはAでもBでもいい。ただ、どういうふうにその筋道を立てて考えてそういう結論になったかというふうな、そういうことを書かせる問題になりますと、何も書かないで提出してしまうという割合が高い。これは昨年からそういう傾向が見えました。それでその対応について昨年から各学校で取り組んでいるわけですが、残念ながら今年も1年間の取り組みの成果としてはまだ十分とはいえない状況であります。

したがって今後とも、読解力ですとかあるいは筋道をつけて自分なりの考えをそこで展開するという力ですとか、そういったことの育成にはこれまで以上に努力してまいりますが、年1回のこの学力テストの結果、各学校間の成績を公表するという考えは持っておりません。

社会教育課長　それではただ今の指定管理者制度につきまして、契約の時期を少し早めたらどうかという内容でございますが、これから実は選定審議会に一応9月にかけてということで進めております。公募するようになれば当然10月に募集をするというようなことで公募期間も1カ月ぐらいみております。一般質問でも質問がありましたので今、広報も含めまして鋭意検討中であります。あとは一般質問の回答のとおりですのでもうしばらくお待ちを願いたいと思います。

それからスポーツの振興の方につきましては、全般的には全国大会以上、棚村基金ということでスポーツの方では補助金の補助を若干ですけれどもそういう制度がありまして、国際大会あるいは国内大会ということでそれぞれ補助をする制度がございます。

なお、湯沢町と例えば連携をとということですが、今のところ特にどういう協議で連携をして指導をしているとかということはありませんが、将来的にはそういう連携をした中で、やはり学校でアルペンあるいはノルデックそういった指導者の方も不足をしているということもありますので、今後連携をしていくということになれば、やはり盛んなところと進めていくべきではないかと、以上のように思いますが。以上です。

学校教育課長　それでは米飯についてお答えします。米飯については大和給食センターが1社委託しております。六日町給食センターが2社の委託をしております。塩沢の自校については自前でお米を炊いて支給しています。

その中で六日町に入れている2社について、六日町給食センターの給食数が多いということで、時々ばらつきがありましてクレームが出るときがありますもので、その辺については栄養士の方で指導をしながら極力評判の悪くないようにということで対応をしています。一時そういう話があったのですが、今のところは別はないというふうに思っていますし、大和の方も塩沢の方もおいしいという話は聞いております。以上です。

牧野 晶君　指定管理の方ですけれども、要は今年はいつでは決めるのですよという話を、要は指定管理が委員会をいついつやるなどという話だった。そのところをちょっとすみません。一般質問の答えであったら、私がそこを聞き落としていたことになるのですすみません、ではそこだけすみませんが。

あとそれと教育長の答えで考えがあつての、学力ではない方の考える力的なことを言っているわけだと思うのです。そっちの方が弱いということを行っているので、それであれば教育長の考え方というのも理解できるわけです。そっちの方がちょっと弱いのであればその弱いことを公表することによって、またちょっと誤解を受けるとられ方をするので、そのところはわかるのですけれども。私ちょっと聞きたいのは、よく前からあったのは県や国に比べて、要はこここのところはいいところもあれば悪いところもある。悪いところに関しては教育指導主事が指導をしていますよということですが、では、今の教育長の答えだと、要は学校間については担任の教師にお任せしていますよ、というふうな答えに私は聞こえてしまうのですよね。

教育指導主事がでは学校の校長先生しか相手にしていないのか、それとも担任とかを相手

にするのか。そのこのところの答弁も必要だし、教育長ちょっと今の答え方だと学校間の市内全部は平均点はこのくらいだからいいか、という程度にしか把握していないのではないかなというふうにも私は聞こえるようなご答弁にも思ったわけです。この学校ごとについてはみんなにお任せしているのではということ、やはりそういうふうな点もどういうふうを考えているのか。しっかりとご答弁をもう1回聞いた方がいいと思うのですみませんが、どういう対策をしっかりとっているのか、お持ちなのか、お考えをお聞かせをお願いします。

教育長 言葉足らずで大変恐縮でありました。指導主事はもちろん管内の教員全体を対象として研修、指導を行います。各学校といいますが、学力テストの各学校の成績の状況等についても、指導主事が学校と情報を共有しながら、例えばAという学校に対してはこういうところがちょっと弱いのではないのとか、Bという学校についてはこういうところをもう少しやった方がいいのではないのとか、そういったふうな個別の指導も行います。

それから全体として傾向がほぼ小学校20校なら20校、中学6校なら6校だいたい同じような傾向を示しますから、それに対しては毎日の授業の中でこういうところを生かしているかどうかというふうな指導もしているところであります。

私は先ほど申し上げましたがどんなテストをやっても、当然例えば20の小学校が同じレベルで揃うことはないわけでありまして、上にいくところもあれば下に来るところもある。たまたま上になった、下になったということをおまわり。これが年に10回も20回もやっているテストであれば、いつも上位にくる、あるいは下にきてしまうというふうなことが、大きな問題といえますか傾向としてほしいところなのだろうということがわかるわけですが、年1回ではなかなかそれがそういうふうにかんがえることが正しいとはちょっと思わないものですから、先ほどはこのように申し上げました。

それから今申し上げましたように指導主事は各学校の全体の姿というふうなことで指導に入ります。・・・ということでもあります。よろしくお願いします。

社会教育課長 先ほどの指定管理の日程的なスケジュールでございますが、一応市全体の指定管理も含めまして総務課の方で担当をしておりますので、全体のはちょっと私の方では差し控えますが、担当課といたしまして社会教育課部門につきましては、9月中にできれば選定審議会を開いていただいて、選定方針を決定していただきたいということで一応進める予定であります。

牧野 晶君 単発的な年に1回のテストではわからないということで、それが何年かしていけば当然、3年、4年していればそれはもう年度のが出ていくわけです。いままでとはまたもう2年経過しているわけです。今度は傾向が本当に出てくるわけです。学校ごとにか地域ごとに。

なので今までとはまた違った視点が今度は必要になるので、では今度はどういうふうなことをしていくのか、その点。今回の19年度は1年目ですから、そのまた次のところのステップに入っていく段階だと思うので、どういうふうにかんがえられるのか。

あと選定委員会で方針を決定していくというのと実際のあれは違う。方針を決定していく

というのは、もうどこにするのか決めるということではなくて、実際契約とはまた別なわけですね。そこのところをその極のところを聞きたいわけです。前のところは2月や3月ごろだったと私は記憶しているのですけれど、前にせっかくやるのであればなるべく前の方に送ってやるべきことではないのかなと。そういうふうなのがいいのではないかなと私は思うのです。その辺をお願いします。

教 育 長 今ほどのご指摘にありましたように、何年かやっていけば当然それは年1回のテストだといいいながらも何年か累積すれば、それはやはり一つのデータとして重要視しなければならないということになってきますから、仮に同じような結果が毎年毎年出るようであれば、今度はまたおのずから別の対応を考えざるを得なくなると。それはそのとおりだと思います。

それと社会教育課長の方で言っていました指定管理の契約の時期でありますけれども、私どももできることであればなるべく早い時期にとは思いますが、これはいろいろな施設がある中で社会教育関係の施設だけこの時期に、ということはちょっと難しいかと思しますので、今後、市長部局の方と十分協議しながら、せっかく働いてもらうのだったら楽しく働いてもらえるような、そういった工夫もしてまいりたいとこのように思います。

笠原喜一郎君 1点だけお聞きをいたします。310ページの図書館費の中でお聞きをいたします。図書等購入費ということで370万円弱もってあるわけですが、購入冊数が2,500冊です。図書館費を議論するとき、非常にまだ不足をしているのだというような話がよくでるわけですが、貸し出し冊数が9万冊ある中で2,500の図書新規冊数の購入、このことについてどういう感想をお持ちか、まず1点お聞きいたします。

教 育 長 決してこの冊数で満足しているという状況ではございません。ただ、議員もご承知のとおりであります。図書館のスペースそのものが非常に窮屈であったり、書架も多少は空いているところもありますけれども、必ずしもゆとりが多くあるという状況でもありません。したがって、希望を言えばもっと新しい本をいっぱい入れて、そういうふうに希望はしているわけですが、もう少しこの図書館全体の計画といいますか、その辺もにらまないとちょっと難しいかなとこんなふうに考えているところであります。

笠原喜一郎君 今後、図書館建設というような総合計画の予定もあるわけですが、この前23番議員の発言の中で市長は、久しぶりにいい提案をいただいた、というようなことであつたわけですが、私は市長が23番議員を褒めたことに驚いたのではなくて、市長がそういうことを知らなかったのかなということに本当は驚いたのです。

というのは福島県の矢祭に行った話しを聞いたかどうかわかりませんが、そこは「もったいない図書館」ということで図書の寄贈を呼びかけました。40万の冊数が集まって、その方々の本当に善意で作られた図書館なのですけれども、今、市の中でも寄贈を受けた図書というのが1,300冊ぐらいあるわけですが、これが本当に善意の呼びかけをしたのでなくて、どうですか、ということであるわけです。私は本当に図書が足りないということであるならば、そういうこともやはり排除しないで、図書の充実というのを図っていくことが大

事だと思し、また図書を寄贈する方というのは私もそこに参加をしたという、やはりその共有意識を持つわけですので。そういう意味でそのことをぜひ検討していくべきかなというふうに思っておりますが、お考えをお聞きいたします。

教 育 長 結論から先に申し上げますと、十分実施に向けて検討させていただきたいと思ひます。ただ、正直申し上げて私も図書館に何回か本を引き取ってもらってもらったといひますか、経験があつてその点で申し上げますと、一般の市民の皆さんが読みたいという本と、必ずしも図書館に本を寄贈したいという方が手元に置いてある本が一致しないことがままあるのではないかなとこんなふうに思ひますが、ただ、最初に申し上げましたように実現に向けて研究させていただきたいと思ひます。

市 長 私の質問ではないことですがけれども名誉のために。私も矢祭のことはよく知っておりますし、寄贈ということもよく知っておりまして、私があのかき驚いたのはその以前に一般質問の中で、非常に細かないろいろな部分を建設的とは思えないような提言をずっとしてきていたのに、急にああいう提言をぱつとなされたこと、これは驚きましたとこういう意味で申し上げたわけです。

ちなみに、おとといですか昨日ですか、栃窪に100歳の方がおられましてそこのお宅に表敬訪問。その方は今でもまだ本を読んでいる。非常に本が好きで家の中にもものすごい本がある。これをなんとか市の方にといいお話もありまして、「いや、ぜひとも。実は議会で先般こういうすばらしい提言もあつて、そういうことを今度は取り組もうとすることで進めていきますので、いずれまたご連絡申し上げますので」とそういうふうに話をしてきました。

そう時を置かずに取り組んでみて、図書館ばかりではない話からこれが出ていますので、保育園だとかいわゆる特養ホームだとか、そういうことも含めて十分対応していきたいと思ひしております。よろしくお願ひします。

中沢俊一君 日頃から建設的な意見を言っているつもりですが、もう一考お願ひしたいと思ひます。ページ数は指定しませんが「天地人」がらみの質問であります。学校現場では副読本をまた改定したりしまして、この辺の教育の普及に力を入れていると思ひますが、現場ですね、実際学校ではどういふ取り組みをして、どういふ今のところ経過でどういふ成果をねらっているか。聞かせてください。

教 育 長 議員もご承知のとおりでありますか、旧六日町の時代に「二人の英雄」といふ副読本を作りまして、各学校に配布をいたしました。ただ、これが合併前でありましたから合併前の六日町の学校だけでありました。この度は若干の資料の追加とあるいは表現の工夫も加えたところではありますが、新たに作りなおしまして市内全体の学校に配布をしたところでありました。

これをどのように使うかということではありますが、私どもといたしましてはまず「義と愛」の心なのですが、これを子どもにわかるようにどのように使うかというふうに考えましたところ、やはり一人一人が大切にされる、一人一人を大切にする、そういうことにつながるのだらうとこのように考えまして、ちょっと大げさに申し上げればそのことから教育特区とい

うふうなところにもつながったとこんなふうにも思っております。

各学校での取り組みといたしましては、五十沢小学校におきましてはこの副読本を使って総合的な学習をやりまして「直江兼続」という人を研究し、そしてその結果として、どうしても米沢に行って博物館を見なければ、見たい、というふうなことから、当時スクールバスを出して日帰りで強行軍でありましたが行って来たというふうな取り組みがあります。

また、今年になってからでございますが六日町小学校では修学旅行で米沢に行きまして、米沢の小学校と交流を持ったと。とくにこちらの小学校と米沢の小学校で共に交流を持ったということが、非常に有益であったとこのように学校の関係者も申しておりますし、私もそうだろうというふうにも思います。

歴史上の人物を、とくに戦国時代の武将を今の子どもたちにどういうふうにも伝えるかというのは、非常に難しいところがありまして、やはりいろいろな立派なこともやっているわけですが、反面、戦争というふうな戦闘行為というふうなこともやっているわけでもありますので、どういう気持ちでその生涯を貫いたというふうなところを、私としては強調をしていきたいと思っておりますし、また学校でもそのように取り組んでいただけるものというふうにも思っております。

中沢俊一君 それぞれ取り組んでおられるということですが、六日町小学校さんの場合は修学旅行という枠組みから外れて2泊3日ということで米沢に行ってこられた。本当に私は校長先生を始め先生方の尽力に感謝を申し上げます。

その中でありますが6月の一般質問でも9番議員から会津の例をひきまして心棒を作らなければならぬという提言がございました。確かに会津ではこの会津に伝わる何力条でしたか、あれは子どもさんがわかるかたちにかえて5年～6年経っていると思っておりますが、目に見えて問題行動が減っていると。全体で取り組んでいるわけでありませんが市内の取り組んでいる学校ではそういう成果が出ているという話を聞きました。心棒であれ背骨であれいい機会でありますからそこもやはり発展させて、子どもがわかるかたちでぜひこの機会を作っていただきたいということ。

それから今の教育長の答弁の中には国際理解教育特区の話がございました。やはり国際化が進めば進むほど、では、お前は自分の国の文化に対して、自分の国の成り立ちに対して、故郷に対して、どう考え、どうしていてどうやろうと思っているのか。それがやはり国際人として価値を得る、そういうことだというふうにも聞いております。

そういった意味もありまして、これから市としてこういうかたちにしていきたい。よく小学校、中学校の校長先生方に市としての期待といいますかそれをお願いしたいと思っておりますけれども、その点について教育長の考えを伺います。

教 育 長 なんといいですか、ちょっと難しい部分もあるなと思ってこの今のご質問拝聴いたしました。例えば会津でも、米沢でも、上越でも昔から伝わってきたものがあって、それを市なり学校なりが掲示して取り組んできたという経過があります。私どもの場合これもこれから市民対象に募集して作れないこともありませんけれども、ある程度といいま

すか現実に例えば上杉謙信公が壁にこういうふう書き残したというものと、今、私たちが例えば市民から広く公募をして、例えば3か条でも5か条でもいいわけですがこういうものを作りました、というのではだいぶ受け方が違うのかなと。こういうふうな気がいたしますので、少し難しいかなとこんなふう思うところでありまして。が、ただ、いじめ根絶に向けた各学校の取り組みというふうなものを見ておきますと、例えば城内中学校というふうなところでは城内中学校なりの取り組みをしているわけです。その根本にはやはり一人一人を大切にしなければいけないというふうなそういう考えがあって、子どもたちが自分たちで標語を作ったり取り組みをしているわけです。ですので、子どもたちが自分で取り組んでいるそういう力をもっともっと伸ばしてやるということも、非常に大事だなと。こんなふう思っておりますので、当面はそちらの方に力を入れたいなとこんなふうに思います。以上であります。

市長 私どもが教育的なことについてあれやこれやということを上申するつもりはありませんけれども、やはり私もこの「天地人」が放映決定になってからこういうこともやはり教育の中に生かしていきたい、お願いをしたいということを言っているわけでありまして。

やはり市民憲章がその前にちょうどできまして、あわせますと市民憲章では人間、自然、ものづくり、これを大切にしようということを大きく謳っているわけです。まさに兼続公の義と愛の精神にそっくりでありますので、その辺も上手くリンクをさせていただいて市民憲章の大枠に沿ったようなことをまた教育の中にも入れていただければという思いを、教育委員会の方には伝えたいと思っております。それで教育委員会がそれはふさわしくないということになればまた別ですけども。そんなことを私は思って、そして兼続公の偉業をずっとやはり語り継いでいかなければならないと。

一つだけ逸話ですけども先般言いました六小の子どもたちが米沢に行った際に、この間米沢からお出でいただいた小山田先生がおっしゃっていましたが、米沢の子どもたちは兼続なんてほとんど知らない。知っているのは謙信と鷹山。こちらの子どもたちが兼続公のことを本当によく勉強しているので驚きましたと。すばらしいと。こういうお褒めもいただいておりますので、謙信、鷹山にかなうところではありませんけれども、私たちはやはり兼続公ということを中心に打ち立てていきたいなと。そういう面では六小の子どもたちはよくそこに行っていたら、そしてそういう自分たちの考えたことや思ったことも披露してきてもらったなと思って、本当に褒めたいと思っております。

中沢俊一君 一般質問で問題はございませんので深くは言いませんが、やはり私にしてみれば南魚沼市立の小学校、中学校であります。それはいろいろな限度もありましようけれども、やはりこの市で大事に育てる子どもたち。それには千載一遇のチャンスとしてこれを市民憲章とリンクさせながら、目に見えるかたちで普及していただきたい。こんなことを要望して質疑を終わります。

佐藤 剛君 2点お伺いいたします。今「天地人」を教育現場に繁栄をという話が出ま

したけれども、その前段としましてやはり郷土史というのはきちんと整理しなければならないという観点で、1点目は316ページの郷土史編さん事業です。今ほどの説明の中では22年から六日町の資料編を順次発行していくということで、19年度は六日町の近世の部分を手がけたというようなことであります。私も期待しているところが大きいので、最終的にいつをめどに進めているのか。これは以前にも話が出たかもしれませんが。

それと、決算ですので19年度の金額的なことに限って言えば、当初予算に筆耕料がありましたけれども、それはこの決算であがっていなかった。事前の話し合いをしなければ筆耕ができない。だけれども筆耕ができなければものが進まないというところもありますので、その辺どういうふうなことになるのか。そういう関係で遅れているのかこれは想定内かというようなことも含めて、お話をお伺いしたいというふうに思いました。

もう1点が318ページ、先ほど10番議員の方からもございましたけれども指定管理がらみです。文化施設運営委託事業費ですが、先ほど次長の説明の中では施設管理運営請負委託料これについては、文化会館、そして今泉博物館、そして鈴木牧之記念館の関係だという話をされました。それが4,100万円ということになるのですけれども、ここの部分は非常にわかりづらいところなので、以前にもお聞きしたので私の勘違いもあるかもしれませんが、18年度の決算を見ますと、今言いましたこの3施設の委託料は、だいたい3,500万円ぐらいだと思うのです。先ほど言いましたように3施設今回4,100万円ぐらいになっているというところの内訳と申しますか、ここの施設管理料は先ほども言いましたように特殊な事情がなければ前後はしないと思うのですが、その中身をちょっと教えていただきたいと思えます。

社会教育課長 2点ほど質問がございましたのでお答えをしたいと思います。まず19年度の六日町町史の編さんですけれども、発刊準備ということでこれが19年度、20年度、21年度とずっと発刊準備になります。そして発刊されるのが22年度になります。それからこれも実は26年度まで延々と続くわけですが、最初は資料編になります。それから最終的には通史編ということで、全部発刊されるのには26年になりますし、そのあとに大和町史ということで補巻、下巻等が作業が入るということで、だいぶ時間のかかる作業になっておりますので、ちょっと整理でもしないとなかなか説明しにくいところですが、今言ったように非常に資料編があったり通史編があったり、それから3巻までというようなこともありますので、すぐ印刷費がかかるとかということではありません。

それからもう一つ文化施設のところです、318ページのところの説明ですけれども、文化施設運営費委託事業費ということで上の欄は先ほど次長からの説明もありましたように、市民会館、それから今泉博物館、牧之記念館ということでこちらの方の委託料関係につきましては施設管理費が主になっております。

これにつきましては4,000万円のところが、18年度が3,500万円、それから19年度が4,100万円ほどということで、これは当然のことですけれども、施設が老朽化したりすれば経費の方も上がってくるということですし、また、当然利用料が上がれば、こ

ちらの方は若干安くなるというような内容です。

それから下の方の欄ですが、文化スポーツ振興公社補助金ということで書いてありますが、これにつきましては市民会館と今泉博物館とこの二つの人件費補助になっております。18年度は3,565万円ほどですし、19年度は3,550万円ほどで、これにつきましては人件費補助ということで一応施設も20ほどございます。大分なんといいますかスポーツ関係も含めまして非常に数が多くなっていますので、その中でそれぞれ振興公社の方の決算書を見れば非常にわかりやすく整理してあるのですが、なかなかそれをこの決算書に結び付けて説明するには、この2段書きだけですとちょっと説明しづらい部分がありますので、その辺は公社の方で十分な監査をさせているということでご理解をお願いしたいと思います。

社会教育課長 筆耕料につきましては今ほどちょっと調べておりますので、のちほど報告をさせていただきます。以上です。

佐藤 剛君 では筆耕料の件はのちほどということで結構ですけれども、施設管理運営委託料の方ですけれども、年によって施設管理とそしてまた修繕やそういう部分も含んで年度によって増減するということですか。これちょっと、みんなだけれども指定管理はそういうことになっているのでしょうか。

施設管理の運営経営委託料はこれこれ、そしてまたそういう部分はそれぞれ、というようなそういうふうになっていないと、委託料といいますか管理がどのような動きになっているのか、修繕関係は別にしてなかなか見づらいということになって、私どもの立場にするとわかりづらいということになるのですけれども、これはほかのところも一緒であれば私はそれで何とか見ますけれども、この辺をちょっと確認したいと思います。

社会教育課長 実は振興公社の方の決算書では18年度、19年度見比べできるようになっておりまして、それぞれ施設ごとに委託料も全部分けてございます。ただし、なかなかこれが、先ほども申し上げましたように数が多いために、それぞれ利用料金あるいはそれを引いたかたちで委託を。不足する部分を市の方で施設管理の方も含めた委託というようなかたちになっておりますのでそのところには、ここは文化施設ということで三つが主にのっかっておるわけですが、このほかにまたスポーツ施設もありまして、それが一覧表になってそれぞれ分けて決算を出されておるといようなことで、そのところは当然施設が老朽化すれば増えているという内容です。以上です。

中沢一博君 時間もだいぶ迫ってきたみたいで簡潔明瞭にさせていただきたいと思えますけれども、276ページの教育改革推進事業の件の学校評議員報酬、学校評議員についてお聞きかせいただきたいと思えます。学校の評価の取り組みについてお聞きしたいわけでございますけれども、いろいろ教職員の自己評価だとか、また保護者とか地域の方々のこの学校評議員の方ですね、あとは学識経験者等で行われているかと思えます。どのような評価また意見等が出ているのか。時間の関係もありますので簡潔明瞭で結構でございますのでお聞きかせいただきたいと思えます。

学校教育課長 各学校に3名から5名の評議員がおられます。年に1回から2回という

ことで会議を開いております。その中では特色ある学校づくりだとか学校行事全体についての評価会議を行っているというのが全容でございます。以上です。

中沢一博君 具体的にこういうふうにするべきではないとか、そういう部分の具体例をもし差し支えなければお聞かせいただきたいと思います。

学校教育課長 今ほど言ったような全体的な部分しかとらえていませんので、その辺についてでは具体的なものについては調べてまいりたいと思っています。

中沢一博君 あとでまたいただくということでありありがとうございます。情報公開ということではやはりせっかく素晴らしい制度をもってやっているわけですので、どのような評議委員の皆さんが、どのようなまた各学校によっていろいろな部分があるかと思うのです。どのようなかたちになっているかということをやはり私も知りたいなど。それを知らないとなつてのまた新しい地域づくりに、学校づくりという、開かれた学校という部分でやっていかれないわけですので、ぜひ、お聞かせいただきたいと思っています。

私今、具体的な話でちょっと連携の部分でお聞かせいただきたいのは、例えば細かい話になって大変恐縮ですが、学校の体育館がありますがその電球等が壊れた場合、学校教育課で管理しているのでしょうか。社会教育課で管理しているのでしょうか。その点をまず1点お聞かせいただきたいという点。

もう1点は先日、総文の委員長からも委員会の報告がありました。学校教育課と社会教育課の部分でありますけれども、例えば浦佐保育園、幼稚園が認定子ども園にしたいという方向を出している。そうなった場合、学校教育課ではこれは公設民営化指定管理者制度でいきたいというような意見が述べられたわけでありまして。私たち社会厚生委員会では認定子ども園は、指定管理者制度には法律的にできませんという、そういう報告を受けているわけです。その連携を私たちはどのようにして受け止めたらいいか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

学校教育課長 体育館の電球の取替えについてご説明します。体育館については社会教育でも使っておりますが、修繕費については学校教育課の修繕費で処理しております。

認定子ども園については今ほど議員の言われるように、当初、指定管理でいけるという前提で子育て支援課と学校教育課で協議してまいりました。決して別々に進んでいるわけではございません。その中で幼稚園、文科省の関与する部分について指定管理ができないという条文がありますもので、その辺を今再度どうかたちがいいのかということで検討している経過で、そういうちょっと中沢議員には心配の意見が出ていると思います。経過の中での変更でございますし、二つの課がともに協議して進めております。以上です。

中沢一博君 すみません終わります。私は例えば学校教育課で管理していると言っているながら、例えば夏の合宿のときに県外の方たちが、私ども市で使うよりも高いお金を出して使っているわけでありまして。例えばある中学校で具体的に私の方に言ってこられた方がいました。20あるうちの7つ壊れていると。いつになつても交換してくれません。私たちは高いお金を払っているのにどういふことでしょうかね、という話がありました。

あのシステムを見ると確かに1回1個や2個で替えられるような設備ではないのです。それは重々承知しております。そういう管理というものをきちんとしていかないとやはりいけないなという、また連携は大事だなということを・・・要するにしているかということを確認したかったのです。

先ほどの社会厚生委員会と総文の意見の違うことに関しても、例えば総文の委員長があの中核でそういう発言をしていながら、いやこれは今こういうかたちになっていますとかそういうのが執行部から話がないのです・・・(「議長、いいかげんに注意しろ」の声あり)はい、かしこまりました。そういうことで私は今のこの部分で、連携を密にやっていただきたいということを切にお願いいたしたいと思います。

教育長 いろいろ一生懸命連携を図ったつもりでありましたが、どうしても齟齬が生じたようであります。今後このようなことがないように十分注意してまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

阿部久夫君 1点だけそれこそ時間がまだ十分あるとは思いますが質問させていただきます。小学校の学校管理費でございますが、グラウンドの。小学校でも中学校でもどこでもそうですが、グラウンドの除草というものはどのような指導をやっているのか。(「何ページなのか」の声あり)284ページをお願いします。小学校一般管理費。どのような除草体制を指導しているのかお願いいたします。

学校教育課長 原則として校務員の方で草刈機等で草を刈っておりますが、一人の力ではできませんもので年に何回かこちらの指定した除草剤を、児童・生徒のいない時間を見計らって撒かせていただきます。以上です。

阿部久夫君 課長は今、除草剤を使っていると。正直なところこの地域の学校の近くの住民から、学校というのは除草剤を使って除草をしているのかと。薬を使って。これはいくらなんでも小さい子どもも行ったたり遊んだりしているのに、まさかそんなことはしないだろう、ということをお願いしながらも校庭の中を見ると真っ赤になっています。外のグラウンド。

果たしてこれが指導をやっている本当にいいのかな。学校の教育、これでは私はちょっと納得いきません。この前、社会厚生委員会の視察のとき、五十沢小学校もそうでしたけれども、第一上田小学校もそうでした。やはり以前そういった問題があって、なるべく除草剤は。やはり確かに除草は大変です。大変ですけれどもそういったことをきちんとしていかなければ、大変なこれは間違いだと私は思っています。小さい子どもが学校のグラウンドへ行って遊ぶのです。もし万が一何かあったときはどうするのですか。どういう責任を取るのですか。もう1度お願いします。

学校教育課長 言われることはごもっともです。それで我々も非常に慎重に進めているわけですが、毎月1回やる校長会でこの件については議論をして進めています。それで今ほど言われましたようにとてもあの広い敷地を、すべてきれいに草を取ったり刈ったりというわけにはなかなかいかないもので、先ほどご説明させていただいたように児童・生徒がいないとき、何時間が経つと毒性が消えるというラウンドアップという除草剤を指定して撒かせ

ていただいています。ただ、これについても極力回数を少なくということで、年に2回以内ということと、それとあと撒いたところについてはロープ等で入らないようにと、一定の時間を超えるまでについてはそういう管理をさせていただいています。以上です。

阿部久夫君 課長の言われるのもわかりました。やはり南魚沼市も 毎日同じようなことを言って失礼ですけれども、多くの方がバスに乗って観光客がこられます。この地域の学校の指導のやり方は、本当にこんなことをやっているのでしょうか、という方もあります。

南魚沼市の学校教育はすごいですね。それはよそは私も行ってみないからわかりませんけれども、観光客も数多く私のところへそう言ってくれる方がいます。たまには、なかなか広いのだから仕方がないとは言ってはいますけれども、そして先ほどのロープなどということは絶対張っていません。張ってあるのかどうかわかりませんけれども。

やはり1日や2日ですぐなるのであれば、真っ赤になって何日もしばらくになっている。そこら辺をちょっと考えて、できるだけ撒かないような指導をしていただきたいと思います。お願いします。終わります。

社会教育課長 先ほどの報告の件ですが、筆耕料の件について郷土史編さん関係でございしますが、ダイジェスト版で毎年出しているものがございします。「みなみうおぬま」というひらがな書きの第5号の発刊がございまして、こちらの方の筆耕料となっております。以上です。

関 昭夫君 1点だけお願いします。278ページ国際交流・文化スポーツ基金事業。たしかインターナショナルヴィレッジ、小学生を対象にしてという説明があったかと思いますが、この評価について19年度は1泊2日で実施。20年度今年度については1日日帰りという対応になっていますよね。ただ、19年度の評価がどうだったのか。その結果として20年度にどうかたちで日帰りというようなことになったのか。運営上の問題でしょうかという話であるとすれば、目指したものとどういう部分があるのかなということですよ。

参加した子にすると、一泊で、初年度19年度に参加した子は、やはり1日目はなかなか馴染めない。ただ、夜を一緒に過ごしたりしながら2日目になってなんとなく馴染めた。20年度に参加している子にすると、なんだかかわからないうちに終わってしまったというような感じにとらえている子が結構いました。

ただ、こういう事業に参加する子は比較的積極的な子が参加しますので、効果がないということではないとは思っていますが、目指したものに19年度の評価としてどういうふうにお考えかをお聞かせいただきたい。

教 育 長 ご指摘ありましたように昨年度19年度におきましては、この事業を1泊2日で組んでございます。今のお話に出ましたように一晩いっしょに過ごすということにも大きな意義があるということで取り組みました。特段そのことで不都合があったわけではないのでありますが、1泊2日で組むことによる経費の部分、それからそのことによって得られた成果、これらを総合的に勘案して、20年度は日帰りでやろうというふうなことは、昨年の事業実施後、関係者一同に会したときの検討会で決定をさせていただきました。

19年度は初めてだったものですから講演会についても高額な謝礼、報償を支払って講師を呼んだりというふうなこともしてみましたけれども、実際、子どもたちが聞く話としてみても、必ずしもそういう有名な講師でなければならないということもなかったなというふうなことから、今年はずっと安い講師にさせていただきました。

それともう一つ、これはあまり直接の関係ではないのですが、中学生のアメリカ研修を20年度からスタートいたしましたし、それに先立って中学生の一晩泊まりのイングリッシュヴィレッジをやるというなかで、スタッフもだいたい同じ人間があたりますからその辺のところもありまして、インターナショナルヴィレッジについては日帰りでやろうというふうに決定をいたしました。

日帰りでやってみて、たしかになかなかなじめないうちに1日終わってしまったという方もおられたということではありますが、昨年参加しておもしろかったから今年も来たとかいろいろの方々がいて、20年度日帰り事業も私としてはおおむね成功したなど、こんなふうに思っています。

来年以降もこのインターナショナルヴィレッジについてはできるだけ日帰りにしてそして大勢の皆さんから参加していただけるような、そういう方向で進めてまいりたいとこのように考えております。

関 昭夫君 19年度1泊で事業を実施する計画段階で、効果の部分も考えながら設定をしたのだと思いますが、今ほどの説明ですと費用の問題等が大きなウエイトを占めて20年度は日帰りにしたと。日帰りにしたけれどそれなりの効果があったのではないかなというふうな話ですが、これ自体を事業を進める当初の部分から考えていくと、今の説明ですと費用だけの部分で削ってしまった、他の事業もあるので。全体の中でという話のようですが、聞いている限りでは場あたりの作った事業に聞こえてしまった。今後も続けていくということですけど、本当に検証していただきたいなど。

せっかくやるのであれば、それなりの効果が上がることをきちんと考えていただきたいし、費用はかけなくても、今ほどの話ではありませんが高額の報酬云々という話でもないと思います。その異文化との交流という話になれば、遊ぶ、あるいは相手を理解するためには接触する時間が多いにこしたことはないわけです。それでその違和感なく取り組めるようなことにやはり時間を使っていく、費用をかけなくてもそういうことは可能ではないかなと。あるいは参加費もやはり積極的な子にすれば、あるいはこうやって実習をしてくれば、おのずとその効果が見えてくれば、参加する人が増えてくると思います。個人の負担を得てもやはり必要な効果が、当初考えていたような効果が上がる事業にしていただかないと、せっかくの投資がむだになるのではないかな、という気がしていますがいかがでしょうか。

教 育 長 大変失礼いたしました。肝心なことを一つ言い落としました。昨年度の反省として私が一番大きく受け止めたのは、参加者数が思ったより少なかったという部分でありました。どうしたら参加者数をもっと増やせるかというふうな中で、先ほど申し上げたようなことを考えたところであります。当初ねらった効果というものを全く考えないで、検証

しないでずるずると、というふうなことでは決して許されないと思いますので、ご指摘の主旨を十分踏まえましてまた検討してまいりたいとこのように思います。

教育次長 先ほどの佐藤議員の筆耕料の関係でありますけれど、当初予算で83万円ほど載っていたのですが、決算でないのはなぜかとそういうご質問だったかと思うのですが。19年度におきまして近世の関係で筆耕をお願いしたのですけれども、19年度中にできなかったと、そういうことで決算の方に載っていなかったということです。

学校教育課長 中沢議員の学校評議委員会の件についてご説明します。今の時代が学校評価ということで、地域の皆さんから評価という動きが出ております。まさにこの評議委員会はその動きなのですが、それではどんなことをやっていますかという、南魚沼市ではとくに特徴のある特色ある学校づくり推薦事業というのがあるのですが、それを当初我々学校教育課が校長先生のヒアリングを聞いて、予算を聞いて配当をしていく事業があります。これについても学校の評議委員会では、まず1回目は我々教育委員会に説明したのと同じ特色ある事業について、評議委員の皆さんに説明します。2回目でその成果について報告というのが主な流れになっております。以上です。

議長 皆さんにお伺いしますけれどもあと何人ぐらいいるのですか。3人か。質問が長い人ばかりみたいですが。4時30分になりましたし、議会運営委員会で今日終わらなければ最終日の朝にもっていくということで認められております。

議長 それでは皆さんにお諮りをいたします。大変途中でございますけれども、本日の会議はこれで延会したいと思いますがお異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本日はこれで延会とすることに決定いたしました。

つぎの本会議は明後日9月18日午前9時30分から当議事堂で開きます。お願いいたします。ご苦労さまでした。

(午後4時31分)